

令和3年11月

関西広域連合議会臨時会会議録

令和3年11月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 会議録署名議員の指名	3
	日程第3 会期の決定	3
	日程第4 第11号議案（広域連合長提案説明）	4
	日程第5 一般質問	6
(1)	田中 美貴子議員	
	1 母子健康手帳について	6
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	7
	2 フェムテックの推進について	8
	広域産業振興担当委員 吉村 洋文	9
	3 女性の視点による施策の推進について	10
	広域連合長 仁坂 吉伸	11
(2)	くらた 共子議員	
	1 新型コロナウイルス感染症対策について	11
	広域連合長 仁坂 吉伸	12
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	13
	2 カジノ・I R事業について	14
	副広域連合長 西脇 隆俊	14
(3)	富波 義明議員	
	1 循環型社会づくりの推進について	15
	①プラスチックごみゼロに向けた取組について	15
	②食品ロス削減対策について	16
	広域環境保全担当委員 三日月 大造	17
	2 大阪・関西万博における関西パビリオン（仮称）について	18
	広域連合長 仁坂 吉伸	19
	3 ワールドマスタースゲームズ2021関西の開催方針について	19
	広域連合長 仁坂 吉伸	20
(4)	中西 徹議員	
	1 防災・減災対策に資する水道インフラ整備について	21

広域連合長 仁坂 吉伸	22
2 給与システムの共同利用について	23
広域連合長 仁坂 吉伸	24
3 ワクチン接種証明（ワクチンパスポート）について	24
広域連合長 仁坂 吉伸	25
4 地産地消運動の推進による域内消費拡大について	25
①地産地消で進めている具体的な取組とその成果について	25
広域連合長 仁坂 吉伸	26
②今後、どの様な取組や展開を目指すのか	26
広域連合長 仁坂 吉伸	26
(5) 尾崎 充典議員	
1 スポーツ指導のあり方について	27
広域スポーツ振興担当副委員 荒木 一聡	29
(6) 井川 龍二議員	
1 大麻乱用防止の取組強化について	30
広域医療担当副委員 勝野 美江	31
2 紀淡海峡ルートの実現について	32
広域連合長 仁坂 吉伸	32
(7) 坂野 経三郎議員	
1 岸田政権が掲げる「デジタル田園都市国家構想」と	
東京一極集中の是正について	33
①企業における東京一極集中の是正について	33
広域連合長 仁坂 吉伸	34
②政府関係機関の地方移転について	34
広域連合長 仁坂 吉伸	35
(8) 八重樫 善幸議員	
1 大阪・関西万博に向けた関西広域連合の取組みについて	36
広域連合長 仁坂 吉伸	37
2 大阪・関西万博の参加国との交流について	37
広域連合長 仁坂 吉伸	38
(9) 西野 修平議員	
1 アニメ「めぐみ」を活用した北朝鮮による	
日本人拉致問題の啓発について	39
広域連合長 仁坂 吉伸	40
(10) 三田 勝久議員	
1 首都機能バックアップに向けた広域連合の取組について	41
広域連合長 仁坂 吉伸	42
2 ワクチン接種の推進策について	42
広域医療担当副委員 勝野 美江	43

(11) 永井 啓介議員	
1 琵琶湖・淀川流域における環境対策について	44
2 プラスチックごみ対策について	45
広域連合長 仁坂 吉伸	46
広域産業振興担当副委員 海老原 諭	46
(12) 吉川 敏文議員	
1 水素社会の実現に向けた関西広域連合の役割について	47
① 水素社会の実現に向けた現状の認識	47
広域産業振興担当副委員 海老原 諭	47
② 関西広域連合の取組の方向性について	48
広域産業振興担当副委員 海老原 諭	48
③ 関西広域連合が果たすべき役割について	48
広域産業振興担当副委員 海老原 諭	49
(13) 中野 郁吾議員	
1 広域連合のスケールメリットを活かした	
中小企業向け福利厚生制度の共同運営について	50
広域産業振興担当副委員 海老原 諭	51
2 釣りを活かした観光振興について	52
副広域連合長 西脇 隆俊	52
3 漁業資源の確保に向けた広域連合の取組について	53
広域連合長 仁坂 吉伸	54
(14) 岸本 かずなお	
1 広域連合が担う事務の範囲について	54
2 災害時における帰宅困難者対策について	55
3 新しい観光スタイルとしての山陰海岸ジオパークの活用について	56
広域連合長 仁坂 吉伸	56
広域スポーツ振興担当副委員 荒木 一聡	57
ジオパーク担当委員 平井 伸治	58
(15) 大澤 和士議員	
1 古墳等歴史遺産をキーとした広域観光について	58
副広域連合長 西脇 隆俊	59
2 プロスポーツ選手と連携した生涯スポーツの振興について	60
広域スポーツ振興担当副委員 荒木 一聡	60
日程第6 第11号議案（討論・採決）	61
日程第7 令和2年8月関西広域連合議会定例会提出に係る	
第9号議案（委員長報告、討論・採決）	63
閉会宣告	64



---

5 事務局出席職員職氏名

議会議務局長 古川 勉 議会議務局次長兼議事調査課長 高宮 正博

---

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当、資格試験・免許等担当）

仁坂 吉伸

副広域連合長・委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当）

西脇 隆俊

委員（広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当）

吉村 洋文

委員（広域医療担当）

飯泉 嘉門

委員（広域環境保全担当）

三日月 大造

委員（ジオパーク担当、スポーツ振興副担当）

平井 伸治

副委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）

荒木 一聡

副委員（広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当）

海老原 諭

副委員（広域医療担当）

勝野 美江

副委員（広域環境保全担当）

江島 宏治

副委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）

村井 浩

副委員（広域防災副担当）

小原 一徳

副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）

鈴木 章一郎

副委員（広域産業振興副担当、2025大阪・関西万博副担当）

山本 剛史

副委員（広域産業振興副担当）

中野 時浩

本部事務局長

山下 芳弘

本部事務局参与（連携担当）

森 健夫

本部事務局次長

楠本 忠範

本部事務局次長兼総務課長

松田 竜一

広域防災局長

藤原 俊平

広域観光・文化・スポーツ振興局長

野口 礼子

広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長

唐津 肇

広域産業振興局農林水産部長

岩本 和也

広域医療局長

伊藤 大輔

広域環境保全局長

林 毅

広域職員研修局長

吉村 顕之

代表監査委員

中務 裕之

---

---

## 7 議事

午後1時開議

○議長（山本敏信） ただいまより令和3年11月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

---

### 日程第1

諸般の報告

○議長（山本敏信） 日程第1、諸般の報告を行います。

出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

---

### 日程第2

会議録署名議員の指名

○議長（山本敏信） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から西野修平議員及び中村三之助議員を指名いたします。

以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

---

### 日程第3

会期の決定

○議長（山本敏信） 次に、日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本敏信） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

---

### 日程第4

第11号議案（広域連合長提案説明）

○議長（山本敏信） 次に、日程第4、第11号議案を議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合議会令和3年11月臨時会の開会に当たり、議員の皆様には敬意と感謝を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症により、これまでに亡くなられた方々に改めて哀悼の意を表するとともに、今も療養中の方々の1日も早い回復をお祈り申し上げます。

現在、新規感染者数は落ち着きを見せていますけれども、今後、必ず到来すると言われる第6波に備えるためにも、ここで気を緩めることなく、構成府県市が一丸となって感染拡大防止対策に取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましても、引き続き、ご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、8月定例会以降の主な取組についてご報告をいたします。

第1は、新型コロナウイルス感染症への対応です。

関西圏域における新規感染者数は、2府2県に発令されていた緊急事態措置が9月末をもって解除された以降も落ち着いている状況です。ワクチン2回目接種率は府県市民の7割を超えました。この機会を捉え、第6波への的確な対応を行っていくことが大切です。

私も、10月9日、岸田総理に面会し、人流対策だけに頼ることなく総合的な対策が必要である旨申し上げるとともに緊急提言をお渡しいたしました。

11月12日、国が表明した「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」は、医療提供体制の強化やワクチン接種の促進、治療薬の確保など、これまで広域連合が提言してきた内容におおむね即したものです。

引き続き、国と連携を図り、感染再拡大を見据えた対策に取り組みます。

第2は、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催支援等です。

10月26日の大会組織委員会理事会において、再度延期が妥当と判断し、2026年5月を会期とする方向でIMGA、国際マスターズゲームズ協会へ提案することが決定されました。

関西広域連合といたしましては、引き続きスポーツ参画人口拡大につながる機会創出に取り組み、生涯スポーツの機運醸成を図るとともに、今後ともワールドマスターズゲームズ関西の開催を支援してまいります。

第3は、2025年大阪・関西万博の取組です。

歴史や文化に加え、ものづくりや先端医療をはじめとする関西の強みを世界にアピールするとともに、関西が世界中の関心を集める絶好の機会を捉え、来る大阪・関西万博において、関西各地へのゲートウェイとなるパビリオンを関西各府県が共同で出展する方針を決定しました。

今後、万博の効果を関西全体に波及できるよう、博覧会協会や隣接で出展する大阪府市等の関係機関と密接に連絡をとり、展示内容等について検討いたします。

第4は、脱炭素社会実現に向けた取組です。

先日閉幕したCOP26では、産業革命以前からの平均気温上昇を1.5度に抑えるための努力を追求すること等が採択されました。

こうした中、関西が一丸となって温暖化対策に積極的に取り組む姿勢を明確に示すことが、国内外に「環境先進地域関西」をアピールする機会と捉え、本日、広域連合委員会で「関西脱炭素社会実現宣言」を発出しました。住民、事業者、団体など多様な主体と積極的に連携しながら、環境と経済・社会活動をつなぐ好循環の創出による持続可能な関西脱炭素社会の実現を目指して、不断の取組を行います。

第5は、「関西防災・減災プラン」の改訂についてです。

新型コロナウイルス感染症への対応や法律の改正、広域連合の広域防災に関する取組の成果等を踏まえ、関西防災・減災プランの「総則」「地震・津波災害」「風水害」及び「原子力災害」各編の改訂を進めており、中間案を作成したところです。

12月11日の防災医療常任委員会でのご意見やパブリックコメント等を踏まえながら、今年度末改訂を目指します。

第6は、広域観光・文化・スポーツ振興の取組です。

現在、和歌山県においては「第36回国民文化祭」と「第21回全国障害者芸術・文化祭」

が行われており、文化やスポーツの重要性を改めて痛感しています。

関西広域連合では、先日、次世代への文化継承に向けた伝統文化親子体験教室をオンラインで行い、約400人に参加いただきました。また、関西圏域の文化施設入館料を無料とする11月「関西文化の日」を実施しているところです。引き続き、文化に親しむ機会の創出など、地域文化の発信に取り組みます。

また、令和4年4月から5年間を計画期間とする「新・関西観光・文化振興計画（仮称）」及び「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」について、中間案を取りまとめました。10月16日の産業環境常任委員会でのご意見やパブリックコメント等を踏まえながら、今年度末の策定を目指します。

第7は広域インフラの整備促進です。

北陸新幹線の大阪までの1日も早い開業を目指し、11月9日に北陸新幹線建設促進同盟会等とともに、与党及び関係省庁に対して要請活動を行いました。また、11月26日には、京都府、大阪府、関西経済連合会とともに敦賀・大阪間の整備促進に向けた建設促進大会及び中央要請を行います。

高速道路網のミッシングリンク解消、高速鉄道の整備促進、空港・港湾の機能強化等についても、引き続き、国に対する要望活動等を展開します。

第8は、地方分権改革の推進です。

広域連合設立の第一の狙いであった分権型社会の実現については、設立から10年余り経た今もなお、十分な成果を得たとは言えません。

そこで、我々にとって本当に望ましい地方分権の在り方とは何か、というところまで立ち返って検討するため、改めて、関西広域連合が担うべき役割、国土構造のあるべき姿等について有識者から提言・意見をいただき、分権型社会の理論的基礎の再整理を行った上で、実現に向けて取り組みます。

これより、提出した議案について説明します。

第11号議案「関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」です。

国家公務員の給与に関する人事院勧告や各府県市の人事委員会の勧告を踏まえ、会計年度任用職員に係る期末手当の支給割合を改定する必要があることから、所要の改正を行います。

以上で提出議案の説明といたします。

また、令和3年8月定例会提出の第9号議案「令和2年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」も併せてご審議いただきます。

議員の皆様におかれましては、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（山本敏信） 以上で、議案提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案に対する質疑については、一般質問と併せて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本敏信） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

## 日程第5

### 一般質問

○議長（山本敏信） 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分ご留意願います。

まず、田中美貴子議員に発言を許します。

田中美貴子議員。

○田中美貴子議員 京都府議会議員の田中美貴子でございます。通告に従い質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、母子健康手帳についてお伺いいたします。

私は、先の京都府議会一般質問で、子育て環境日本一を掲げておられる西脇知事に、なかなか出生率が上がらない京都府の状況も踏まえ、妊産婦のよりどころとなる母子健康手帳について質問をさせていただきました。

その際に、京都府の各市町村の母子健康手帳、いわゆる母子手帳と、県として統一版を作成、使用されておられる沖縄県版の親子健康手帳、そして静岡、佐賀、福岡、広島県が低出生体重児を育てておられる家族のために作成された「リトルベビーハンドブック」を取り寄せ、それらに基づいて、誰もが望む新しい命への敬愛と、それを支える社会の子育て支援への醸成を訴えさせていただきました。

母子手帳は、昭和17年の妊産婦手帳に始まる長い歴史を有し、妊産婦、乳幼児を持つ保護者、保健医療機関関係者をはじめとする多くの国民に親しまれてまいりました。

また、当事者が主体となって健康記録を所持、記載することとして、妊産婦、乳幼児に必要な保健医療支援等に結びつけるとともに、当事者自身による妊産婦、乳幼児の健康管理を促す重要な手段となっております。

その記載対象年齢につきましては、子供の発達に切れ目はないことから、妊娠、新生児、乳幼児、学童期に至る継続性についても配慮し、適切な情報提供を行うことが望まれておりますが、現在の奨励様式では、小学校就学前までの子供に限られております。

私が利用させていただいた頃と比べますと、内容はすばらしく充実しておりますが、反面、ここまで書き込まねばならないものかと、改めて、妊娠、出産、子育ては、いかに不安なものかと現状を知ったところでございます。

最近の若い世代は、自己肯定感が低いとか、自分の将来に対する不安感があるとよく言われておりますけれども、改訂時期がおおよそ10年ごとといえども、社会情勢は変化し続けており、児童虐待が後を絶たない今、母子手帳を通して若い世代に命の大切さを伝えていくことは喫緊の課題と思っております。

例えば、禁煙、過度な飲酒の節制、ドラッグの害、望まない妊娠の予防などを掲載することにより、自分の長い人生の健康に対する意識の向上を図るということにも貢献するのではないかと思っております。

母子手帳の交付は、行政が妊産婦に接触する最初の機会であることから、保健師や助産師等が妊婦の健康面のみならず、社会経済的な状況につきましても、十分に把握し、適切な対応を行うことが望ましいとされております。

母子手帳は、誰一人取り残さないの具現化であり、まさにSDGsの取組とともに、国、都

道府県、市町村からの未来に向けた親と子供への大切な贈物であり、今の時代に即した母子手帳が見直され、作成されることを強く望み、母子手帳の役割の見直しを西脇知事に求めさせていただき、京都版母子手帳を作成するとのご答弁をいただきました。

そこでお伺いたします。母子手帳につきましては、その重要性も踏まえ、母子手帳を市町村と共同して作成されている滋賀県や都道府県版の母子手帳を作成する京都府のような先進的取組を関西広域連合域内にも広げていただきたいと思います。いかがでしょうか。ご所見をお伺いたします。

また私は、低出生体重児を育てておられるママたちから、様々な思いを聞かせていただきました。今、全国ではこうした声を受けて、母子手帳の副読本となる「リトルベビーハンドブック」の作成があちこちで推進されております。この間、各府県の議会でも多く取り上げられ、その動きは報道機関とも呼応し、作成に向けて大きなうねりとなっております。

低出生体重児出産後に、精神的につらい状態の保護者が読みやすく、書き込みやすい母子手帳と一緒に使うリトルベビーハンドブックの作成は、子供の成長を母子手帳には書き込めないつらさが一番の問題であり、既に発行されております先行版には、いずれも先輩経験者のたくさんのメッセージ、そして今後必要とされる連絡先の記載もされております。

今回、私がこの議会で質問するに際し、関西に住むママたちから改めてメールをいただきました。自責の念、母子手帳から疎外されているような孤立感、この子のために立ち上がらねばという悲壮感と、一つ一つの言葉が胸に迫るものでありました。

リトルベビーハンドブックは、手渡し時期が重要であり、ママたちのよりどころとなるそのタイミングは、母子分離され、赤ちゃんがNICUに入っている時と言われております。このタイミングが非常に重要なのですが、子供を産んだ府県と子育てをする府県が違う場合は、このハンドブックをよいタイミングで手渡すのが困難となります。

そこでお伺いたします。周産期医療広域化の中、関西に住むママたちには、周産期医療圏内、NICUを通じて、リトルベビーハンドブックの適確な手渡しがなされるよう、関西広域での連携した取組をお願いしたいと思っております。リトルベビーハンドブックは、親子がどの自治体に住まいをしても使用でき、その子の将来にわたって使用できるものであることから、現在、作成されていない自治体におかれましても、早急に作成を検討いただくなど、周産期医療連携体制の充実を標榜する関西広域連合にモデル的に実施いただき、子育て環境分野でさらに大きなうねりを起こし、全国に広げていっていただきたいと思います。ご所見をお伺いたします。

○議長（山本敏信） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 田中議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、母子健康手帳についてであります。妊娠や出産の経過から、お話のように、小学校入学前までの健康状態や予防接種などの記録、管理を行い、母子の健康管理を支える非常に優れた母子保健のツール、このようにまず認識をいたしております。

社会情勢や保健医療福祉制度の変化などを踏まえ、各構成府県、こちらにおきましては様々な見直しをこれまでも取り組んできたところでもあります。

こうした見直しの一環といたしまして、関西広域連合の中では、例えば滋賀県におきまして、母子保健制度や妊娠、出産、育児に係る情報を掲載し、また、妊婦健康診査受診券

などを添付した県下統一の母子健康手帳別冊、こちらを作成されておられまして、母子健康手帳とともに配布されているところでもあります。

さらには、お話にありました京都府におきましても、産前・産後ケアなどの支援サービス、こちらを必要な時期に受けられるケアプランシートを設ける府独自の母子健康手帳を市町や専門家、また子育て経験者を交えて検討され、発行する予定である。このようにお聞きしているところでもあります。

次に、低出生体重児につきまして、身長や体重など成長や運動機能の発達、こちらが正規産児よりも遅れることが多いため、通常の母子健康手帳では幼児身体発育曲線にはない、とのお話でしたが、1キログラム未満の目盛りを盛り込むなどの工夫がなされたリトルベビーハンドブックの取組が有意義であると、このように考えているところであり、既に一部の連合構成府県におきまして、早期の作成に向け、今、検討がなされているところでもあります。

また、副読本、このお話についてもいただきました。徳島県におきましても、この母子健康手帳、こちらは親子の健康管理を支える非常に優れた母子保健ツール、このように認識をしていることから、既に各種保険サービス、その情報や妊娠、出産、育児に係る相談窓口を掲載いたしました母子健康手帳の副読本を作成するとともに、災害などの緊急時に備え、妊娠中の経過を医療機関の間で円滑に情報共有を図ることを目的といたしました共通診療ノートを作成し、既に配布いたしているところでもあります。

このように、関西広域連合としては、各構成府県独自の特徴的な取組や新たなニーズへの対応などを積極的に情報共有し、お話にありましたような先進的な事例の横展開をしっかりと図ることによりまして、誰一人取り残すことのない、保護者が子供さん方の成長を喜びをもって感じられる、そうした支援の一助となるように、これからもしっかりと取組を進めてまいります。

○議長（山本敏信） 田中美貴子議員。

○田中美貴子議員 ご答弁ありがとうございます。今、ご答弁の中にしっかりとリトルベビーハンドブックにつきましても横展開をしていくというふうなことでございますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

昨日が11月17日ということで、世界早産児デイというふうなことで、それぞれいろいろなお取組をされているわけなんですけれども、小さく生まれた子供たちへの理解、それから支援を呼びかける大切な日であったのではないかなと、そのように思っておりまして、今、ご答弁がありましたとおり、これは関西広域連合からうねりを起こしていただいて、そして全国知事会のほうにもご提案、ご対応いただけたら非常にありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、フェムテック推進についてお伺ひいたします。

フェムテックとは、フェミール、女性とテクノロジーを掛け合わせた造語であり、女性が抱える健康の課題をテクノロジーで解決できる製品やサービスのことを指しています。生理の貧困というタブーがこの春、日本でも可視化され、大学生らが立ち上げた団体が3月、若者へのネット調査の結果を発表し、5人に1人が経済的な理由で生理用品を買うのに苦労したと答えた。その声に呼応するように政府でも困窮する女性を支援するための交付金の使い道に生理用品の無償配布を含めたという新聞記事を読んで、改めて、ここ数年

の女性に関する困難について考えてみました。

1967年に国連総会で女性差別撤廃宣言が採択されて以降、我が国でも様々な法律が施行、制定されておりますが、世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数では156か国中、日本は120位という現状です。併せて、コロナ禍にあつては非正規労働の解雇、DV被害、自殺の増加など、厳しい環境にあることがさらにクローズアップされました。

妊産婦手帳、母子手帳が戦中戦後の食糧配給の折に身分証明と同じく取り扱われたことを考えますと、女性が諸制度で守られるべき存在であることは紛れもない事実です。それは決して女性の自立と相反するものではなく、またジェンダーフリーの観点をないがしろにするものでもありません。

改めて女性の生理を正確に理解し、社会全体で守っていかねば、様々なひずみが生じ、結果、ますます日本は諸外国から遅れ、その進展も阻害されていくものと思います。生理の貧困は生理用品が買えないということにとどまらず、女性が常にあらゆるタブーの中でもがき、抗い、苦しみ、痛みを耐え、我慢を強いられてきたということでもあります。

女性、男性それぞれの違いを踏まえ、みんなが生きやすくなる社会に作り替えていく。フェムテック製品やサービスが市場に出回ることによって多くの人の目につき、性差への理解が深まり、社会全体で解決していかなければならないという意識改革が生まれてまいります。

日本医療政策機構が2016年に実施した働く女性の健康増進に関する調査結果によりますと、PMS、月経前症候群を含む婦人科系疾患を抱えながら働く女性の年間医療費支出と生産性損失を計算すると、医療費支出が1兆4,200億、生産性損失が4兆9,500億円となり、少なくとも6兆3,700億の経済損失があるとされています。

苦しみから解放されることが生産性向上にもつながり、女性が能力を発揮することができるのではないのでしょうか。男女の身体の違いなどに着目した新たな研究、技術開発をジェンダード・イノベーションといい、これまで男性を中心に進められていた研究や開発ではなく、性やジェンダーの差を十分に理解し、それに基づいた研究や技術開発を行うことが必要だとされております。社会的性差の視点も加え、AI、ロボット、都市計画など、ヨーロッパでは137の分野が研究対象になっており、新しい市場や研究分野に広がる大きなチャンスになると言われております。

これまで女性特有の健康課題というのは個人の問題をされておりましたけれども、企業や社会全体で大きな損失となってきたものを医療やその他の取組に活かし、女性の特性を活かすことによって、企業や社会全体が豊かになる。まさにフェムテック産業がこれからの女性の様々な課題解決に大きな希望を見出すきっかけになると思っております。

そこでお伺いたします。いのちに力を与える、生活を豊かにする、可能性を広げるをサブテーマとしている2025大阪・関西万博の開催を契機に、関西広域連合といたしましても、女性の様々な課題解決の希望といえるフェムテック産業の振興を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。ご所見をお伺いたします。

○議長（山本敏信） 吉村委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当委員（吉村洋文） フェムテックの推進についてお答えさせていただきます。

まず、経済産業省の調査によりますと、このフェムテックの経済効果については2025年時点で推計で約年間2兆円になります。まさに次なる成長市場としての注目度は非常に高

くて、スタートアップや大手企業の参入が相次いでいるところでもあります。

域内におきましても、大手メーカーによる生理周期等ヘルスデータを活用しましたサービスの実証であったり、あるいは滋賀県立大学においてAIを活用した産後うつの相談サポートシステムの開発が進められたりしています。まさにこの分野における新たなビジネス創出に向けた動きは徐々に広がりを見せているところです。

まさにこのフェムテックのような黎明期にある分野の活性化に向けては、創出された製品、あるいはサービスの普及啓発や産学官の連携を通じて、新たな専門的知見の獲得、それからビジネスモデルの創出につながる潜在情報、ニーズを掘り起こすことで、事業者の参入を促進していくことが重要だと認識しています。

関西広域連合におきましては、今年度から関西のスタートアップエコシステムの推進に着手します。万博後の産業振興を見据えて、バイオ、ヘルスケア、ライフサイエンスといった世界共通の課題解決に資する革新的な技術を有するスタートアップが集う関西のポテンシャルを海外の投資家であったり、産学官へ広く発信するとともに、多様なプレイヤーが交流できる場の提供を通じて、スタートアップ、それから中小企業の情報収集、マッチング、資金調達といった点を側面から支援をして、有望な産業分野、このフェムテックの分野の活性化につなげていきたいと思っております。

○議長（山本敏信） 田中美貴子議員。

○田中美貴子議員 ご答弁ありがとうございます。タブーの語源なんですけれども、ポリネシア語でタブ、月経ということだと言われております。女性が社会の中でしっかりと活躍するに際して、いまだにタブー視せねばならないという現状があるということが、非常に私は問題だなと思っております。今、ご答弁いただきましたとおり、年間2兆円産業となっていくというふうなこともございますし、また、フェムテックは黎明期であり、成長市場であるというふうなこともおっしゃいましたし、また、スタートアップというふうなことで、これから側面支援をしていただけるというふうなことでございますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、女性の視点による施策の推進についてお伺ひいたします。

先の2つの質問も女性ならではのものとなっておりますが、コロナ禍の中で女性の非正規雇用が問題となり、また自殺者が増えるなど、女性にしわ寄せがあるのは事実です。

また、例えば、広域防災の分野でも、災害における避難所について、授乳であったり生活用品の配布であったりと、女性の視点は欠かせません。

しかしながら、そういった視点が欠けている現状が、まだあちこちに存在しています。フェムテック企業の大きな展開で女性が社会で活躍しやすい環境整備が整うということは、女性の社会進出がこれからの未来を創り上げるといっても過言ではないと思っております。

また、もともと女性が担ってきた介護についても、ケアテックと呼ばれる分野が成長しつつあります。女性が住みよい関西をこれからも前面に押し出すことは、少子高齢化に向けて大変重要なことと思っております。女性は地域に根付き、自らの手で課題を解決してまいりました。そういった視点を横ぐしにして、横断的な施策展開をすることは、関西広域連合としても大変重要であると考えますが、いかがでしょうか。ご所見をお伺ひいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 女性が住みやすい関西にしていこうという視点は大変重要なことだというふうに考えます。関西広域連合では、「働きたい・働く女性が日本で最も活躍できる地域・関西」という理想の実現に向けて、平成29年12月に関西女性活躍推進フォーラムを立ち上げました。各構成団体の取組について情報共有を図るとともに、シンポジウムの開催等を通じた意識啓発を実施してまいりましたが、関係者からは大変好評をいただいております。

このフォーラムで令和2年2月に関西における女性活躍を取り巻く現状について、「仕事編」、「家庭・地域編」に分けて指数化を図りまして、「関西女性活躍マップ」として取りまとめました。さらにこうした分析を踏まえ、「住んで、働いて、子育てをしやすい関西」を合言葉とする「関西女性活躍行動宣言」を発表いたしまして、中身として、「多様なネットワークの活用による女性活躍推進」、「女性のライフステージに応じた取組の推進」、「様々な分野での女性活躍機会の拡大」、「誰もが働きやすい職場環境・社会環境づくり推進」などの行動を進めることとしております。

今後もこの宣言に即した施策を展開し、女性も男性もみんなが住みやすい関西を目指してまいりたいと思います。

○議長（山本敏信） 田中美貴子議員。

○田中美貴子議員 ご答弁、本当にありがとうございました。

今回、初めて関西広域連合の議会の中で一般質問をさせていただきました。3つ質問させていただきましたけれども、いずれも女性に関わる問題というふうなことではございませんけれども、この関西広域連合のほうにも女性がなかなか進出できない、議員もなかなか女性が増えないというふうな状況ではございますけれども、まさに今、ご答弁いただきました女性が最も住みやすい関西というふうなことも踏まえて、これからもますます女性が活躍できる、そのような関西広域連合であればいいなというふうに思っておりますし、何より、女性、男性ということではなくて、その人々一人一人が大切にされる関西広域連合であつたらいいなと思っておりますので、今後もぜひともよろしくお願いいたしたいと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 田中美貴子議員の質問は終わりました。

次に、くらた共子議員に発言を許します。

くらた共子議員。

○くらた共子議員 京都市のくらた共子です。

まず1点、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

新規感染者数が低減化傾向となり、飲食店等の時間短縮営業や、酒類提供の規制が緩和され、イベントの人数基準も感染症対策をしっかりとやることを条件に引き下げられてきました。一見、町中の人出が増えて経済が回復してきているように映りますが、非正規労働者などの雇用環境はすぐには回復しません。さらに追い打ちをかけるように、この間、原油等の高騰が経済の再起動を抑え込み、家計も直撃する実態です。このことへの対策となる経済補償が求められます。

また、住民は、第5波で全国の病床使用率が80%を超えるなど、医療体制が逼迫し、入

院すべき患者が入院できず、自宅療養中、また施設療養中に病状が急変し、多くの方が死亡した事実から、第6波に備えた保健や医療の体制がしっかり確保されるかについて懸念しています。

厚生労働省は、病床の増床や保健所運営の改善策などを含めた、保健医療提供体制確保計画をこの11月末までに策定するよう各県に通知していますが、医療スタッフへの負担の増加や一般治療の抑制とならない方策が求められます。そして、医療崩壊を繰り返さないためには、新規の感染を封じ込めるために、症状のない人を含めた大規模な検査の実施を徹底することが決定的であります。PCR検査をはじめ、抗原定量検査など、今こそ科学的知見に基づいた検査体制を速やかに構築する必要があります。

ワクチンについては、成人に対する第3回目のワクチン接種は、当初、第2回目の接種後8か月の期間を空けて取り組むとしていたものが、この間、各県の判断で6か月から接種も可能とするなど、しかし、その直後にまた再び8か月を基本とするなどと、国の方針の迷走ともいえる変更により、現場や住民の中に混乱をもたらしかねません。

改めて、新型コロナウイルスの特性の解明や対策について、開発されているとされる治療薬やワクチンの効能と安全性などについて、国民への適切な説明と理解を得る必要があると考えます。

そこで、関西広域連合としてのお考えを4点伺います。

まず1点目、生活困窮者に対する給付金、また事業者への持続化給付金の再給付が求められますが、ご認識はいかがでしょうか。

2点目、保健所をはじめとする公衆衛生体制の強化をどのように進める必要があるとお考えでしょうか。

3点目、再び医療崩壊を来さないことが最重要課題ではありますが、そのためにも不顕性感染者の早期発見を目的とした大規模検査を行うこと。また、一般医療の抑制を前提とせず、感染者を受け入れるベッドを確保し、医療供給体制を整えることが必要ではありますが、そのお考えはいかがでしょうか。

最後に4点目、12歳未満の子供に対するワクチンについては、これは慎重であるべきと考えます。また、成人への第3回目のワクチン接種の取組はどのように進めるべきか、その見通しについてもお答えをいただきたいと思えます。

ひとまずここまでのご答弁をお願いいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 議員ご質問のうち、第1問目に関するお答えを申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者に対する支援として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金が11月まで申請受付されております。売上げが前年同月比50%以上減少している事業者に対する持続化給付金は、上限は200万円とされ、令和3年2月で受付が終了しております。

関西広域連合としては、全国知事会を通じ、生活困窮者へのさらなる支援や持続化給付金の再度の支給、要件緩和、企業規模に応じた支給額の引上げを行うことなどを要望したところでございます。

こうした中で、岸田首相は令和3年11月10日の記者会見で、困窮世帯に対する10万円の

現金給付や、事業者向けに持続化給付金並みの支援を行うことを表明しておりまして、その状況を見ながら、必要な要望をしまいにしたいと考えております。

○議長（山本敏信） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 新型コロナウイルス感染症対策についての残りのご質問についてお答えをさせていただきます。

連合管内の構成府県市におきましては、この夏における最大の感染拡大時と同程度の状況がもし生じた場合、対応できる体制を確保するために公衆衛生体制、また医療提供体制の強化に取り組んでいるところであり、11月末までに保健医療提供体制確保計画、こちらを取りまとめる予定といたしております。

このうち、保健所等の公衆衛生体制についてであります。感染拡大時の対応に必要な体制を整理いたしますとともに、感染拡大フェーズに応じた人員の確保、また地域医療の医療機関との連携など、取組による体制強化を位置づけ、取組が進められているところでもあります。

また、医療提供体制につきましても、この夏の感染拡大時の病床稼働率を踏まえ、最大確保病床の設定、また病床逼迫時に一時的に患者さんを受け入れる臨時医療施設の整備などを規定し、病床などの確保が行われているところでもあります。

加えて、11月12日に公表されました国の新型コロナ対応の全体像におきまして、健康などの理由でワクチン接種できない方が無料検査を受けられるようにするとともに、感染拡大時には府県の判断でその対象を幅広く、無症状者に拡大できるような方針が示されたところであり、今後必要な検査体制を確保するため、国としっかりと協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、追加接種及び12歳未満へのワクチン接種についてご質問いただいております。

追加接種につきましては、現在、各構成府県市では、2回接種を完了してから8か月以上たった18歳以上の方を対象とし、12月から開始することができるように必要な準備を急ピッチで進めているところでもあります。一方、先週15日の厚生科学審議会では、標準的に2回接種完了から8か月以上たった方を対象とするものの、地域の感染状況、あるいはクラスターの発生状況など非常に特殊な状況が生じた場合には、2回目接種から6か月以上の間隔が空いた方について、事前に厚生労働省と相談をした上で追加接種の対象に加えることが認められているところでもあります。

このため、関西広域連合としては、追加接種の対象の拡大が、もし認められた自治体が出た場合に対し、必要となるワクチンが十分供給されるよう、こちらにつきましても国にしっかりと申入れを行うとともに、どうも今、8か月と6か月といったことに対して、マスコミの報道などを通じ混乱が生じている。特に予防接種法上の接種主体である市区町村において混乱が生じているところもございますので、先ほどの関西広域連合委員会におきまして、しっかりとこれに対しての提言、取りまとめを行わせていただきまして、国にあらゆる機会を使いまして提言をしまいにしたいと、このように考えております。

なお、12歳未満の方へのワクチン接種につきましては、先日、5歳から11歳向けのファイザーワクチンの薬事承認申請が行われたところであり、現在、国において慎重な検討が続いている、このようにお聞きしており、今週15日の厚生科学審議会におきましても、諸外国の状況に基づく議論が行われておりますことから、引き続き、厚生科学審議会でのご

審議をはじめとする国の動きに対し、最大限の注意をもって臨んでまいります。

○議長（山本敏信）　　くらた共子議員。

○くらた共子議員　　今、ご答弁いただきましたが、やはり科学的知見に基づいた、一番大事な対策についてのご答弁がなかったことは大変残念に思います。いわゆる第5波のような爆発的な感染を起こさせないために何が必要か。大規模な検査をやる。そのための体制を速やかに拡充する。このことがどうしても大事であります。そして、入院医療が必要となった方々の、こうしたベッドを確保するに当たり、その弊害となっておりますのが消費税を財源とした病床削減法、これはいかにも矛盾をする中身でございますから、これらをやはり廃止し、保健医療体制の再構築の必要性をしっかりと国に求められるべきだと私は思います。

また、この間、直近でワクチン検査パッケージ制度、新たなこうしたものが出てきました。これは緊急事態宣言下でも条件付でイベントや飲食の参加人数の上限を撤廃するというものですが、これも安全性の根拠が明らかとされる必要があると思います。全く感覚的にこういったものが出てくることに非常に問題があると私は思っております。

2点目の質問に移ります。カジノ・IR事業についてです。

カジノを中核とする統合型リゾートをめぐり、2020年12月18日、当時の菅政権がIR誘致自治体が国に区域整備計画の認定を申請する時期を当初の2021年1月から7月までを、同年10月1日から2022年4月28日へ延期するなど、IRの制度設計の細目を示す基本方針を決定し、今日に至っています。

しかし、この間のコロナ禍で世界最大のカジノ企業である、米ラスベガスサンズは日本からの撤退を表明し、米、ウィンリゾーツは横浜事務所を閉鎖しています。さらにカジノ業界は地上型カジノからオンラインカジノへとその事業形態の転換を加速させるなど、もはやIRの収益エンジンとなる強大な地上型カジノを作り、そこに客を詰め込み、24時間365日、3密の空間で賭博漬けにするというビジネスモデルは破綻しています。

また、2020年1月、野党がカジノにも廃止法案を提出したほか、横浜市はIR事業中止へと舵を切り替えています。そもそも賭博場を呼び込むことに対して、今でも300万人となっているギャンブル依存症や反社会的勢力の拡大につながることで、青少年の健全育成に逆行し、ひいては社会全体をむしばむ根源となることなど、様々な角度から非難の声が上がり、国民の6割以上が反対していました。

賭博の目的は、株価の引上げとアメリカの要求に応えることにあります。民営賭博を解禁するカジノ実施法が成立させられていますが、日本共産党は、日本人、特に高齢者の資産をカジノ企業に差し出す仕組みを作るものであることを指摘し反対してきました。

そこで伺います。関西広域連合においては、IR事業を関西の経済成長を図る戦略の一つとして位置づけられてきていますが、今この時点でカジノを呼び込むIR事業の事業誘致はぜひ断念されるべきと考えます。ご所見はいかがでしょう。お答えください。

○議長（山本敏信）　　西脇副連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊）　　カジノ・IR事業についてでございます。

IRにつきましては、国会での十分な議論を経て、平成28年12月に公布施行されました特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律に基づきまして、各構成府県市がそれぞれの地域の事情に応じて誘致を判断されているものでございまして、関西広域連合として誘

致を行っているものではございません。

関西広域連合では、IRが関西に設置された場合には、その影響が広範囲に及ぶことから、同法案の公表を受けて設置いたしました関西統合型リゾート研究会の中間報告を踏まえまして、国に対してギャンブル依存症をはじめとするマイナスの影響への対策などを求める提言を行い、ギャンブル等依存対策基本法の制定や、20歳未満及び暴力団員等のカジノ施設への入場禁止など、厳しい規制の実現につながったところでございます。

一方、特定複合観光施設はカジノだけでなく、大規模なMICE施設、伝統文化芸術等の公演施設、宿泊施設等からなります複合施設でありますので、雇用創出、観光誘客や関西広域への送客、文化・芸術活動の発信にもつながるプラスの効果がございます。

関西広域連合といたしましては、国の動きなど今後の動向等を十分に見守りながら、ギャンブル依存症などのマイナスの影響を最小限に抑えますとともに、観光振興など、プラスの効果が最大限に発揮できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本敏信）　　くらた共子議員。時間がございませんので簡潔に。

○くらた共子議員　　申し上げます。経済成長に必要なことは、経済不況の原因の一つである消費税率を引き下げること。経済活動の主役である中小企業への抜本的支援を行うこととあります。岸田政権が掲げる新しい資本主義は、中小企業を淘汰することを目指しており、これは断じて認めることができません。IR事業も、ぜひ関西広域連合の経済の健全な発展のためには、私はこれは断念を迫る必要があるということを申し上げます。

終わります。

○議長（山本敏信）　　くらた共子議員の質問は終わりました。

次に、富波義明議員に発言を許します。

富波義明議員。

○富波義明議員　　滋賀県会議員の富波と申します。よろしくお願いたします。

私からは通告に従いまして大きく3点、循環型社会づくりの推進について、大阪・関西万博における（仮称）関西パビリオンについて、そしてワールドマスターズゲームズ2021関西の開催方針について伺います。

それでは、循環型社会づくり推進について、プラスチックごみゼロ、以下プラごみゼロと申します、に向けた取組及び食品ロス削減に向けた取組の2点にしぼり伺います。

まず、プラごみゼロに向けた取組について伺います。皆様、既によくご承知のとおり、河川を通じて海洋へと流出したプラスチックは、海流に乗って拡散し回収が困難となります。そして海洋を漂う中で劣化し、有害物質を吸着したマイクロプラスチックは人体への甚大な影響が懸念されているなど、プラごみを削減していくことは世界中での喫緊の課題となっております。

関西広域連合では、プラごみによる海洋汚染が世界的な課題となる中、関西プラスチックごみゼロ宣言を発出し、プラごみによる海洋汚染防止に取り組む強い決意を国際社会に向けて発信されているところです。また、プラごみゼロを目指し、住民、事業者、団体等とともに関西プラスチックスマートの統一的なムーブメントを展開するため、リデュース、リユース、リサイクルの3R等の推進に向けた取組も実施されてきました。そしてこの3R等の統一的な取組の中で、マイバッグ運動やマイボトル運動などの啓発活動を行ってこられました。これまでの取組にどのような成果があったのか伺います。

マイバッグ運動は環境省の調べによりますと、一人が1日1枚程度使用した場合、年間約450億枚と試算されるレジ袋の削減を目的として実施されている運動ですが、2020年7月に一部のスーパー等で行われていたレジ袋の有料義務化を、コンビニや百貨店等にも拡大して全国展開されているものです。経済産業省は、今回の有料義務化を海洋プラスチック問題、地球温暖化などの解決に向けた第一歩と位置づけ、マイバッグの持参など消費者のライフスタイルの変革を促すことが目的と説明をしていますが、わざわざビニール袋を購入する方々も数多くおられるなど、依然としてレジ袋のニーズは高いのが現状でございます。また、マイボトル運動も進められてはおりますが、町中には無数の自動販売機でペットボトル飲料が販売されており、レジ袋と同様にそのニーズは極めて高い現状にあります。

こうした状況を鑑みると、レジ袋やペットボトル等のプラスチック製品の使用を削減する運動と合わせて、プラスチック製品の素材を環境負荷の少ないものに転換することや、河川から海洋へプラスチックごみを流出させないために、陸域を含めた流域全体の対応など、さらに総合的な対策が必要と考えます。ちなみに最近では、プラスチックなどの石油系樹脂に代わる素材として、でんぷんを主材料にして作られる生分解性樹脂や食用に適さない古米や破碎米など廃棄されてしまう米を生分解性樹脂に混ぜて作られるバイオ素材などの開発が進んでいると聞き及んでおります。このような新素材の開発を支援し、これら新素材を使ったレジ袋やペットボトル、農業用マルチシートなど様々な製品が作られるようになれば、私たちは生活上無理なく合理的にプラスチックごみを減らすことができるのではないのでしょうか。もちろん、プラスチックごみを減らすための啓発や広報活動が必要なことは論を待ちませんが、関西広域連合のスケールメリットを生かし、このような企業と連携し、プラスチックごみ問題の本質的な課題克服に取り組むことは極めて重要と考えています。

そこで、消費者だけでなく、プラスチックを製造している企業や事業者、製品を販売している小売業者、また各地域で美化活動を行っている団体など、関西地域における多様な主体と連携協力した取組が必要と考えますが、今後の進め方について伺います。

次に、食品ロス削減対策について伺います。

環境省、農水省の発表によりますと、我が国の食品ロスの総量は、平成30年度で約600万トンと推定されています。関西広域連合の広域環境保全計画では、循環型社会づくりの施策として、食品ロス削減に向けた取組を推進するとしていますが、この取組を進めるに当たり、まずは関西広域圏内における食品ロスの発生量の現状を把握した上で、国の定める食品ロスの削減に関する基本方針に基づき、具体的な目標を定め、削減の必要性を訴えていくことが重要ではないのでしょうか。その上で、府、県、市民や事業者への普及と啓発、先進的な実践行動の紹介や普及、また、優れた削減取組等への表彰制度やフードドライブ活動の拡大など、様々な実効性のある施策を推進すべきと考えます。

そこで、関西広域圏内における食品ロスの発生量の現状について伺います。また、フードバンクやフードドライブの取組は、コロナ禍において生活が苦しくなり日々の食料に困る方が多くなっている現状において、食品ロス削減の効果とともに、集まった食品を生活困窮者に配布するなど、社会福祉の観点からも非常に有効な取組と考えます。

そこで、フードバンク等の活動を支え、より多くの未利用食品を集め、福祉へつないでいくためには、食品関連事業者の協力を得て進めていくことが重要となってまいりますが、企業への働きかけについて、今後どのように行っていくのか伺います。

フードバンクやフードドライブについては、寄せられた食品が有効に活用されていることを示すことによって、より多くの住民の方や事業者の賛同、協力が得られやすくなると考えます。中でも、フードドライブを実施することは府、県、市民の皆さんに食品ロス削減について関心を持っていただくよい機会ともなり、循環型社会の構築に向けた貴重な取組の一つでもあります。

そこで、今後、フードドライブ等の活動を進めるに当たって、食品を集める入口側の視点と、食品を配る出口側の視点の両制度を視野に入れながら取組を進めるべきと考えますが、この点について考えを伺います。

○議長（山本敏信） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

マイバッグやマイボトル運動は、日常的に使用することの多いレジ袋やペットボトルに焦点を当て、使い捨てプラスチックを減らすリユースの取組として進めてきたところです。

レジ袋有料義務化以降、コンビニエンスストアにおきましても、レジ袋辞退率が全国平均で75%まで上昇し、またマイボトルを使用できるカフェや給水場所が検索できる関西広域連合マイボトルスポットマップの登録スポットや、サイト検索数が年々増加するなど、マイバッグやマイボトル持参のライフスタイルが徐々に浸透してきているものと認識しております。

これまでの啓発活動を継続いたしますとともに、2020年にプラスチック対策検討会を設置し、製造、流通、商品、廃棄等のライフサイクル全体を意識した総合的なプラスチック対策に取り組んでいるところです。

現在、関西広域圏内の企業によるプラスチック代替品の普及可能性等の調査を実施しており、今後、プラスチック代替品ビジネスの推進と普及につなげていきたいと考えております。

また、陸域でのプラスチックごみの散乱状況を推計する手法をマニュアル化し、効果的な散乱ごみの回収を進めてまいりたいと存じます。

こうした検討会での事業や各構成府縣市及び事業者等による様々な取組をプラスチック対策プラットフォームで共有いたしまして、企業や団体を巻き込みながら、環境、産業分野だけでなく、農業や観光等の様々な分野でのプラスチック対策にも活用していけるよう取り組んでまいりたいと存じます。

2つ目にいただきました食品ロスについてでございますが、その発生量につきましては、現在、食品ロス削減推進法に基づきまして、各構成府縣市において、食品ロス削減推進計画の策定が進められるとともに、食品ロスの実態把握調査等がなされているところでございます。

今後、各構成府縣市の計画や調査結果等を取りまとめ、関西広域圏内における食品ロス発生量等を示すことで、家庭や事業所で発生する食品ロスを自分事として捉え、削減に向けた取組を実践していただけるよう取組を促進してまいりたいと存じます。

コロナ禍の長期化によりまして、フードバンク活動がクローズアップされ、フードバンク団体に支援を求める人が増えるとともに、団体への食品や資金の支援を行う住民や企業等も増えていると伺っております。

こうした状況から、各構成府県市内において活動されているフードバンクやフードドラ

イブの情報を集約いたしまして、発信することによって、未利用食品を抱えている食品関連事業者等への食品の提供を呼びかけていきたいと考えております。

また、議員ご指摘のとおり、フードバンクやフードドライブ活動では、提供された食品がどのように活用されているのか、いわゆる出口の状況を示すことは大変重要だと考えております。各地域で行われている活動の中で、特に食品が有効活用されている優良事例等を共有することによって、それぞれの地域での活動における環境と福祉部局の連携強化や、より有効な食品の活用方法の水平展開につなげてまいりたいと存じます。

○議長（山本敏信） 富波義明議員。

○富波義明議員 ご答弁ありがとうございます。

1点、レジ袋の有料化につきましては、小泉進次郎前環境大臣がレジ袋を全部なくしたところでプラごみの問題は解決しない。それが目的ではなく、レジ袋の有料化をきっかけに、なぜプラスチック素材が世界中の問題となって取り組まれているのか、そこに問題意識を持ち、一人一人が始められる行動につなげてもらいたいと述べられたように、啓発的な意味合いが大きいと認識していますが、レジ袋につきましては、コロナ禍における衛生上の問題や万引き防止の観点など、様々な議論も出ているところでございます。実際に日本から毎年排出される廃プラスチックのうち、レジ袋が占める割合は約2%程度と言われており、実態からしますと私は啓発的な取組だけでなく、レジ袋やペットボトルをはじめとしたプラスチック製品の原材料そのものに対する研究や対策がより重要ではないかと考えております。

今後、プラスチック対策検討委員会での調査結果を活用しつつ、社会全体でプラスチックを循環型経済のシステム内にとどめるために、広域連合の強みを生かして、様々な企業や団体と連携してプラごみ問題の本質的な課題克服に取り組んでいただくことを意見として述べておきたいと思っております。

次に2点目でございます、大阪・関西万博、以下大阪万博とします、における（仮称）関西パビリオン、以下、関西パビリオンにさせていただきます。について伺います。

2025年に開催が予定されております大阪万博において、関西広域連合として関西パビリオンを出展することが決定されております。また、大阪万博では、関西の一体感を保持しつつも、各府県の個性を生かした様々な展示をコンセプトに、関西全体を紹介する関西棟として府、県、市が独自に出展する府縣市棟を設置する方向で調整が進められていると側聞しております。

関西広域連合では、これまでも広域環境や広域産業をはじめ、大阪万博のテーマでもあります「いのち輝く未来社会のデザイン」に合致する取組を行ってこられたところであり、大阪万博は関西広域連合を発信する絶好の機会だと思いますが、関西パビリオンにおける関西広域連合の取組等の発信についてお考えを伺います。

また、関西パビリオンの府縣市棟では、各府県の独自ゾーンを確保されているとのことですが、関西として一体的に魅力を発信することが重要と考えます。関西各地には世界遺産の姫路城や二条城をはじめ、本県、滋賀県にも彦根城など多くの名城が存在しています。また、来年1月に堺市で開催が予定されております関西古墳サミットでは、構成府縣市に数多く点在する古墳文化が一堂に紹介されると伺っておりますが、関西にはこれら多くの共通する文化や歴史が存在しております。

そこで、関西パビリオンでは、各府県市の魅力をばらばらに展示するのではなく、文化や歴史など、共通のテーマで一体的な展示を行うことが関西全体の魅力を発信し、周遊観光など関西全体に効果が波及すると考えますが、所見を伺います。

○議長（山本敏信） 仁坂連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 2025年大阪・関西万博は、2,820万人の来場が見込まれ、その名のとおり、会場のある大阪だけではなくて、歴史や文化に加え、ものづくりや先端医療をはじめとする関西の強みを世界にアピールするとともに、関西全体の誘客につなげる絶好の機会であると思います。

このため、関西広域連合では、万博来場者を関西各地に誘導するゲートウェイとして、構成団体による共同パビリオンの出展を行う方針であります。このパビリオンでは、関西棟において、まさに議員がおっしゃったように、一体で魅力を発信するというのを一番大事に考えており、みんなで一緒に考えながら、関西とはどういうところかということ全体像を示す展示を行って、一方、「府県市棟」においては、隣接して、それぞれ分館的になるんですが、そこでは各府県の思いを込めた展示を実施してもらったらどうだろうと、こう考えているところなんです。

関西には地域ごとにそれぞれ特徴のある観光、産業、文化等がありまして、各府県はそれらに強い思いがあると思います。出展府県が自ら考え、それぞれの特色をアピールすることが万博来場者を関西各地にうまく誘導する一番強力なきっかけになるんじゃないかと考えました。

今後、パビリオンの出展内容について具体化を進め、大阪・関西万博の効果を関西一円に波及できるようにしっかりと取り組んでまいります。

○議長（山本敏信） 富波義明議員。

○富波義明議員 ありがとうございます。55年ぶりに関西で開催されます国際的な博覧会の機会でございますので、各府県がばらばらに、これがうちの特産ですよ、うちのミカンですよ、うちの鮎ずしですよというような紹介ではなしに、有史以来、関西として発展してきましたこの関西の地域のストーリーを一体的にアピールすることが大変意義のあることだと感じているわけなんです。先にも触れましたが、堺市は来年1月に古墳サミットを開催されるとのことですが、実は私の住みます滋賀県野洲市というところがあるんですけども、ここの大岩山古墳からは、全国で最大の1メートル35センチの大きな銅鐸をはじめ、24基もの銅鐸が出土しており、その後の古墳文化や近畿一円の統治機構、政治体制に大きな影響を与えたとも考えられております。このことはあまり知られていることではないんですけども、関西一円で、例えばこういうふうな一つのテーマを関西全体のものとして、お互いに影響を及ぼし合ったこうした文化や歴史をつなぎ、一体にPRすることが極めて重要と考えたわけなんです。

大阪万博の開催が関西全体に相乗効果を生み、関西の魅力を一体的に世界に発信できる関西パビリオンとして、そういうふうな施設としていただくことをお願いいたしまして、この質問を終わります。

最後に、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催方針について伺います。

来年5月に延期されておりましたワールドマスターズゲームズ2021関西の再延期について、先ほどもお話がありましたように、去る10月26日に開催されました関西組織委員会の

理事会で2026年5月の開催とすることが決定され、今後、IMGA、国際マスターズ協会と交渉していくと伺っております。

2026年の開催となれば、5年も先のことであり、施設改修や式典、イベントなどについて開催都市、競技団体の事情が異なってくることから、開催の是非についても今後意見が分かれ、場合によっては、当大会に参加できない開催市や競技団体が出てくるのが懸念されます。

また、2025年には台湾でワールドマスターズゲームズ、また大阪万博の開催が予定されており、その翌年の開催となれば、海外からの選手参加や誘客の観点からもデメリットが多いのではないかと考えております。

滋賀県独自の事情を申し上げますと、本県では2025年に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、そして2026年には近畿ブロックとして全国高校総体の開催を予定しており、本県の開催市や競技団体は、このような全国規模の大会の直前の準備、運営とそして関西大会の事前準備等を並行していくことは極めて困難であり、他の府県、政令都市とは状況が全く違います。世界中の生涯スポーツ愛好家が集います貴重な機会である関西大会の成功に向けて、これまで以上に構成府県市が一致して機運を醸成していく必要がありますが、このままの状態ではIMGAと交渉を進められた場合、開催市や競技団体の協力が困難となり、本県では関西大会の開催を断念せざるを得ない可能性が生じてまいります。

そこで、仮に2026年開催が決定された場合、こうした課題解決に組織委員会がどのように対応し、主体となって協力いただけるのか見解を伺います。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） ワールドマスターズゲームズ2021関西については、もともと開催をするときの理想でございますけども、海外からある程度自由に入国できて、参加者が安心して競技交流ツーリズムを楽しめるということであればいかんということだったんですけども、どうもまだ現状において、渡航制限なんて完全に取れているわけではありませんので、なかなか環境は整っていないなということで、関係団体と慎重に協議した結果、日本サイドでは、すなわち組織委員会では2026年に延期するというところで提案をしたらどうかということで決定したわけです。

なぜかという、それまでに、例えば、その次の年とか次の次の年とかいうことを言いますと、どうもちょっとコロナの影響がどこまで消えているかという問題が一つあるというのと、それからマスターズゲームズ系のスケジュールが必ずしもその年に延期することを許さないというのがございまして、一番早いタイミングということだということになったわけでございます。台湾は、それについては前向きに結構じゃないかと言ってくさっているという状況でございます。

そうなりますと、滋賀県のように都合の悪い部分も出てくるということもあるかと思えます。ただ、私、和歌山県で知事として国体をやり、その前総体をやり、それからいろんなマスターズゲームズ系のものをやり、ねんりんピックをやりというのをずっと続けてきたんですけど、どちらかという、和歌山県においては、むしろそれは一つのレジェンドとして考えて、競技団体は次々とやってくればそれに越したことはない、同時にやられたら困るんですけど、次々とやってほしいというほうに走っていたけどなというような記憶があるわけです。ただそれは和歌山県の事情で、滋賀県についての事情を無視していい

というわけではございません。そういう意味でございますので、今度はそれぞれの実行委員会から、これはこういう日程でやってもらっちゃ困るとか、これはもう変えてくれとか、そういうのいろいろございましたら、それはもう必要な調整として、また全体を見直すということをやっつけていかないといけない。もともとはそのまま平行移動してというのが原案でございますけども、今のような事情は丁寧に対応していかないといけないというふうには考えております。

それから、万博がデメリットかという点については、これは私どもはむしろメリットだと考えています。万博があつて、関西に耳目が集中する。あるいは台湾で立派な大会が開催される。そしたかもっとスケールの大きい、日本、関西に行って、それですばらしい万博もあったようなところをもう一度スポーツをして追体験したいという方がきっとより多いだろうというふうに考えているわけで、それはむしろメリットじゃないかなというふうには思っている次第でございます。

いずれにしても、各県の実行委員会の方々と入念に相談をしてやっていきたいと考えております。

○議長（山本敏信） 富波義明議員。

○富波義明議員 ありがとうございます。種々ご指南をいただきましてありがとうございます。

選手の参加、そして誘客の面、そして経済的な面、しっかりとシミュレーションを、どのような影響があるのかということは再度、様々な角度からシミュレーションをお願いいたします。

和歌山のほうは立派にやられたんですけど、滋賀県独自の問題につきましては、いろんなこともあります。ちなみに私は滋賀県で開催を予定しておりますドラゴンボート、これの県の役員をしておりますけれども、協会のほうではこの21年の開催を当て込んで、ドラゴンボート10艇を随分借金をして買ったんですけども、これが延びますと、これが償還できないという、そういう特別な事情もございます。このような費用面や人員の確保面もありますので、この本県独自の大きな課題を抱えているということも十分にご承知をいただきまして、引き続き、構成府県市、競技団体が一丸となって、やはり全団体が参加できる大会となりますよう、ご尽力いただきたいことを切望いたしまして、熱望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山本敏信） 富波義明議員の質問は終わりました。

次に、中西 徹議員に発言を許します。

中西 徹議員。

○中西 徹議員 皆さん、こんにち。和歌山県議会議員の中西 徹です。

それでは、早速ですが質問に入らせていただきます。早口で質問します。ご了承ください。

防災・減災対策に資する水道インフラ整備についてお伺いします。その中で、今回は水道インフラの老朽化対策について質問します。

皆さんもご存じですが、先月、和歌山市において紀ノ川にかかる水管橋の一部が地震もない中で突然崩れ落ち落下いたしました。約6万世帯、約13万8,000人が断水し、隣の橋に仮設の水道管を通す工事を行い、断水が続いた6万世帯の給水が再開されたのは事故か

ら6日後となりました。崩落の原因は、現在調査中のことでもあります。仁坂連合長におきましても、復旧に対し迅速な対応をしていただきました。

破損した和歌山市の水管橋は、1975年3月に完成したもので、約46年が経過しております。日本の水道事業が大きな課題に直面しているように考えます。数十年前に整備されたプラント整備の老朽化、給水人口の減少により、収益が悪化したことによる自治体の財政難、熟練技術者の退職に伴うノウハウの継承などが直面する課題だと挙げられます。

水道インフラは1970年代と90年代に多くの投資がなされており、特に70年代までに整備された管路は耐用年数の40年を超え、本格的な更新投資の時期を迎えつつあります。しかしながら、年間の管路更新率は、厚生労働省の資料では、2018年度末現在で0.68%にとどまっているのが現実です。

水道事業の収入が減少しているのに、今後は更新投資に莫大な資金が必要となります。

今後の人口減少を踏まえつつ、管路の更新率を適正水準にすることを前提として、2017年4月に日本政策投資銀行地域企画部が行った将来のシミュレーションを見ると、経常利益を確保するために2046年度までに全国平均で水道料金を2014年度比で6割増以上値上げしなければならないという結果になったということです。個別都市を対象に行った仮想シミュレーションでは、人口40万人以上の中核都市でさえ、2046年度には5割程度の料金値上げが必要と推測され、人口4万人前後の農村都市においては、現在の3倍以上の料金の値上げが必要と試算結果が出ました。将来的には中核都市や政令市クラスであっても、水道事業の経営は相当厳しくなるということが言えると思います。

水道施設の耐震化などを行うための補助制度はありますが、早期に耐震化を進めなければならないにもかかわらず、交付要件が厳しく、採択されない事業体があり、私は人口減少が進む中、今後、基本の利用料金だけで対応するには限界があると考えています。令和4年度関西広域連合から国の予算編成等に対する提案においても、大規模災害に備えたまちづくり基盤の中で、水道施設の耐震化及び水道事業の広域連携の推進について提案され、重要な社会インフラである水道事業の広域連携は有効な手段であることから、国の財政支援を重視し、これを推進すると書かれています。

私は、広域連携については各都道府県での取組がまず必要で、都道府県単位の問題とも考えるのですが、共通する問題は財源の確保ではないかと考えます。もちろん、各自自治体の努力も必要なのですが、先ほど申し上げたとおり、早期に老朽化対策や耐震化を進めなければならないにもかかわらず、交付要件が厳しく採択されないため、どんどん耐震化事業が遅くなっていることを考えると、生活基盤施設耐震化等交付金事業に係る財源の確保及び交付要件の撤廃、緩和などの要求などが必要と考えますが、広域連合としてのご所見をお伺いします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 水道インフラにつきましては、ご指摘のように、老朽化が進みまして、施設整備の更新や耐震化が喫緊の非常に重要な課題となっております。このため、国においても更新耐震化を促進するために必要な資金と人材の確保といった課題解決への対策として、水道施設耐震化等交付金事業、水道事業の広域化の推進などに取り組んでいることは承知しております。

構成団体においても、交付金の活用や広域化に向けた取組を進めるなど、耐震化等への

対応を積極的に行っているところでございます。

関西広域連合においても、ご指摘のように、国に対して水道施設の耐震化及び水道事業の広域連携の推進に対する支援の充実強化を強く求めているところでございます。

ご指摘の交付金事業につきましては、採択要件として、ご指摘のように、「資本単価が1立米当たり90円以上」とか、「水道料金が全水道事業者の平均料金より高いこと」などがございまして、これらを満たさない事業者については適用できない。そういうところがたくさんあるわけですから、今後、国に対して耐震化等の推進を図るために、採択要件の撤廃、緩和なども合わせて要望してまいりたいと考えております。

○議長（山本敏信） 中西 徹議員。

○中西 徹議員 答弁ありがとうございます。

2018年に水道法が改正され、厚生労働省大臣の許可を受けてコンセッション方式などが実施可能となるなど、官民連携の選択肢を増やしたりしているのですが、特に管路更新については事業が全然進んでいない現状だと思えますし、水道法第2条の2では、国は水道の基盤の強化に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを推進するとともに、都道府県及び市町村並びに水道事業者及び水道用水供給者に対し必要な技術的及び財政的な援助を行うように努めなければならないと書いていますので、どうか強く働きかけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、給与システムの共同利用についてお伺いします。時事通信社の5月31日の記事からですが、茨城県は2023年度自前の職員給与システムから埼玉県システムの共同利用へ移ります。給与システムの都道府県同士の共同利用は全国初で、自前と比べ初期導入や運用費をほぼ半減できるということです。会計管理課によると、独自のシステムを構築する場合、初期導入費は7億円かかり、運用費は10年間で6億円が必要となるということで、埼玉県のソフトウェアをほぼそのまま利用することで、初期導入費は4億円に減り、運用費も保守作業の共同費で3億円に抑えられる予定だということです。

茨城県の現行のシステムは、約20年前に約7億円をかけて導入され運用を続けてきましたが、システムの旧式化や法改正のたびに必要なシステム改修でプログラムの複雑化が進み、どの自治体も関係していますが、維持管理が課題となっていたということです。

課題解決に向け、2019年から給与システムの共同利用について全国の都道府県に意向調査を実施され、更新時期の不一致や独自システムにこだわる自治体が多かったことでマッチングが難航したということですが、埼玉県が共同利用に興味を示し、共同利用の適合性を継承し、カスタマイズなしで利用が可能となることが確認でき、今年4月1日に同県と正式協定を締結したということです。

共同利用が始まれば、県庁内にサーバーを置く必要がなく、県行政情報クラウドを利用して情報管理するため、システムエンジニアの常駐やオペレーターの配置も不要となり、人件費も抑えられ、人事院勧告や税制改正などのたびに毎年2回ほど必要となるソフトウェアプログラムの改修費は埼玉県とほぼ折半になります。

共同利用が可能なシステムで、恐らく同じような課題が各自治体である中で、共同利用を促進することにより、経費が互いに減少し、メリットがあるのであれば、関西広域連合構成団体で協力できることが可能であると考えられ、地方分権にも関係すると思えますが、他の都道府縣市とのシステム共同利用の促進についてご所見をお伺いします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） ご指摘の問題につきましては、コンピューターのシステムの導入ということについての共通の問題点をはらんでいると思います。給与システムも各府県において、人事制度、人事給与制度、あるいは財務会計、みんなそれぞれ独自に構築されていまして、みんな違うわけで、それを一緒にするとするといろんな手直しがそれぞれ要ります。したがって、それはなかなか実現は難しいんですよねというのが基本的な世の中の反応だと思えます。

ただ、我々自治体は、住民の幸せを考えていろいろな事業をするというのが、いわばコアで、それでそのために職員の給与システムをどうするかなんてというのは、アンコアの話だというふうに私は思うので、クラウドの利用とか、共同利用とかいろいろどんどんやっていったらいいんじゃないかと、そのために手直しをしたらいいんじゃないかなというふうに、私は思って、議員に共感いたします。ただ大変難しい問題だと思えますので、これからみんなで協議をしていきたいと思えます。

○議長（山本敏信） 中西 徹議員。

○中西 徹議員 答弁ありがとうございます。難しいだろうなと思いつつながら質問させていただきました。ただ、私の考えなんですけども、今後、できれば県独自のシステムを構築せず、パッケージソフトなどを活用し、システムを資産として極力保有しないで運用しない運用環境がこれから大切なんじゃないかなというふうに考えております。研究のほう、よろしくをお願いします。

次の、ワクチン接種証明、ワクチンパスポートについてお伺いします。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、人々の生活、あらゆる社会経済活動を一変させました。感染の拡大を抑制するため緊急事態宣言が出され、時短営業などの措置が行われることで多くの国民が社会経済活動の制約を余儀なくされました。

そのような中、ワクチンの接種はコロナ禍において停滞した社会経済活動を正常化させる大きな鍵となり、国立感染症研究所の発表では、10月7日時点での1回以上の接種率は全人口の72.8%、2回接種完了率は63.1%で、高齢者の1回以上の接種率は65歳以上の人口の90.8%、2回接種完了率89.6%となっており接種が進んできています。昨日の報道では、日本はG7で接種率がトップになったということです。

急激に感染者数は今も減少してきており、ワクチン接種率の向上も感染者数の減少に係ると思われれます。感染症への集団免疫の獲得までの間、感染の拡大を防ぎつつ、社会経済活動を早期に回復に導くことを考えていかなければなりません。

その際の有効手段の一つが個人のワクチン接種記録を簡便かつ真正性を担保できるデジタル形式で示すワクチンパスポートの活用だと考えます。ワクチンパスポートといっても、その活用の目的によって課題や重要な取組があることに留意が必要です。ワクチンパスポート活用のニーズや活用事例を踏まえると、ワクチン接種記録の活用には出入国の際にワクチン接種記録を提示することで空港での検疫手続の迅速化、隔離の免除、また隔離期間が緩和されるなど出入国時の活用、またワクチン接種記録の提示によって会場やイベントへの入場時の要件が緩和されたり、様々なサービスやキャンペーンが受けられたりするなどの国内における活用の2つの方向性があると考えます。

技術的には政府もワクチンパスポートのデジタル化を検討しており、デジタル化された

接種記録の真正性が担保される形で個人が携行できるようスマートフォン等で証明できるようにすることも重要であり、民間企業においてはワクチン接種証明アプリも登場しています。もちろん、ワクチン接種は任意ですので、ワクチンを接種できない方へのPCR検査等の支援や人権の配慮は必要ですが、社会経済活動の回復に向け、何らの施策を早急に取り組んでいかなければならないと考える中で、ワクチンパスポートのデジタル化を含めた有効活用についてご所見をお伺いします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） ワクチンパスポートのデジタル化については、民間事業者や地方自治体でいろいろと工夫をしてそれに匹敵するようなものがどんどん出てきているというのが今の動きだと思います。ただ、例えば海外との関係なんかで考えますと、やっぱり国レベルで、これはこういう形式でいきましょうというような話を早く本当は決めたほうがいいのにといいふうに私なんかは思います。

ただ、言っているばかりじゃいけませんので、これから大いにそれが進むということをお原動力にして、最終的には国レベルなんかで、まさにデジタル化を伴うワクチンパスポートができるようになって、みんなが利用できればいい。もちろん、ワクチンを接種できない方もいらっしゃるの、その方々が不便にならないようにも配慮していくということが大事だろうと考えております。

○議長（山本敏信） 中西 徹議員。

○中西 徹議員 国は今年度中に、今年中ですか、デジタル化の予定をしているというふうに聞いていますので、行政もすぐに対応できるようにお願いします。東京都も既に11月からLINEを通じてアプリを立ち上げて活用されています。政府も今日の新聞の記事で接種証明を用いて行動制限を緩和する制度を了承したということですので、もちろん安全性を確かめながら有効活用をしていただければというふうに考えております。

最後に移ります。

地産地消運動の推進による域内消費拡大についてお伺いします。

関西広域連合では、平成24年7月に農林水産部が発足し、関西広域農林水産業ビジョンに基づき6つの戦略の取組が進められています。狙いとしては、各構成府県市におけるこれまでの農林水産業に関する振興施策を尊重し、かつこれからの施策と連携しつつ、府県市域を超えた行政組織であるという視点と立場から、関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として農林水産業を育成、振興するということです。

各構成府県市独自の取組がある中で、広域連合として全体で取り組んだほうがメリットがある振興施策について一体となって取り組まれており、海外への販路拡大、直売所の交流促進、企業社員食堂や学校給食での域内産食材の利用拡大などを行ってきております。

6つの戦略の中でも、1番目の地産地消運動の推進による域内消費拡大についてですが、3つの事業を進められており、①おいしい関西応援企業の登録②学校への特産農林水産物利用促進のための啓発③直売所の交流促進となっています。コロナ禍において、外食需要の減少や各種イベント中止や自粛により、あらゆる事業者に影響している中ですが、ウィズコロナやアフターコロナを考えても、地産地消の意義は大きいと感じています。また、域内での消費拡大運動は、生産、輸送、保存に係るエネルギー、いわゆるフードマイレージの低減につながり、いわゆる環境問題にも関係することで、SDGsの目標達成にもつなが

る取組です。

そこでお伺いしますが、先行して行われてきた地産地消の取組について、具体的な取組とその成果はどうなっているのかお伺いします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合では、これまで基本的な考え方として、まず地場産・府県産、なければエリア内産ということでやっていこうというふうに考えました。これは地産地消の方々がやっぱり基本的には近いところのものを大事にしたいという気持ちがとても強かったので、あまり無理をしてはいけないということでそういう考え方でやってきたわけでございます。

具体的には、学校給食、それから農林水産物直売所、企業の社員食堂、ここでそういうふうにやろうというふうに思いました。

学校給食では、平成30年度から特産物の相互提供をするということで支援を開始いたしました。以後、提供校数は、初めはちょっとなかなか協力を得られなかったんですけど、だんだんと乗ってきてくださって、20校ぐらいから令和2年度は64校と順調に伸ばしてきたところでございます。これまで4万3,000人の児童生徒が利用していただいたということで、よかったと思っております。もっともっと増やしていきたいと考えます。

直売所では、府県域を超えて特産物を出張販売する交流イベントのマッチングをこれまで延べ80回行いまして、イベントの集客効果により消費の拡大を図ってきたところでございます。交流を契機に特産物が出張販売先で相互に常時販売の商品として採用されるといった成果も出てきております。

社員食堂については、域内の食材を利用したメニューの提供に協力いただける企業を応援企業として登録する制度を設けまして、現在、その登録数を一生懸命努力をして145社まで増やしました。社員食堂において産地情報を提供することで特産物の認知度が向上しているものと考えます。

コロナ禍であちこちで農産物も影響を受けております。その中でできるだけそうやって協力をしながら、学校給食などをうまく利用して消費回復に努めていきたいと、そんなふうに考えているところでございます。

○議長（山本敏信） 中西 徹議員。

○中西 徹議員 成果がいろいろ出ているということで、ありがたいことだなというふうに思います。

最後ですけれども、企業や学校に対する取組は、構成府県市の特産農林水産物の消費拡大につながるものであり、特に学校給食への特産品提供は子供たちに関西の食材に親しみを持ってもらえ、農林水産物の理解と感謝の気持ちを醸成するために大切な取組であり、まさに時機を得た取組だというふうに思います。

今、コロナ禍が少し落ち着いてきておるわけなんですけれども、今後、第6波の影響とか長期化が懸念される中で、これまでの実績を踏まえ、域内消費の拡大について今後どのような取組や展開を目指されるのかお伺いします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 先ほどお答え申し上げましたように、学校給食、それから直売所、さらに社員食堂、それぞれさらに拡大をしていきたいと思っております。

学校給食に関しましては、その学校数を増やすということを狙っていきたいと思いますし、それから直売所では、これはうまくプロモーションができるような品物をうまく集めてきて、それでお互いに理解の上でやっていくということで努力してまいりたいと思います。社員食堂については、もちろん数も増やすということも大事なんですけれども、新たな試みとして、社員食堂における産品販売イベントとか、ネットショップの紹介などを通じて応援企業とタイアップしながら特産物の販売促進も図っていきたいと思います。

このように、3つの手段をどんだんうまく利用して頑張りたいと考えております。

○議長（山本敏信） 中西 徹議員。

○中西 徹議員 どんどん取り組んでいただければと思います。

すみません、早口で質問して、和歌山県内同士の知事と私のキャッチボールで何かスムーズにいき過ぎたなど言いながら質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 中西 徹議員の質問は終わりました。

次に尾崎充典議員に発言を許します。

尾崎充典議員。

○尾崎充典議員 皆さん、こんにちは。奈良県議会の尾崎充典でございます。

今回の質問は、子供たちへのスポーツ指導の在り方についてです。

今年の5月に奈良県スポーツ推進審議会が行われ、私も参加させていただきました。その中で、水泳の自由形で2大会連続オリンピックに出場された千葉すず委員の発言が強く印象に残っているので、会議録から引用させていただきます。

指導者のレベルの低さが問題。スポーツをする楽しみや自信をつけさせてあげることが大切なのに、指導者の問題で興味が持てなくなっている。部活の指導者などの質を高め、楽しめることが長く続けることにつながる。今の時代に合った伸ばせる指導者を育成するための指導者教育に力を入れてほしいというものでした。

私も含め、同審議会の委員から、千葉委員に共感する意見が多数ありました。千葉委員の今の時代に合ったというキーワードからは、幾つものことが連想されます。私自身も中学生からテニスに明け暮れる学生生活を送っていました。今の時代には考えられないしごきが普通にあり、適切な水分補給もないし、発達段階である子供の身体事情にも一切考慮がない、根性論が柱となった指導が日常的にありました。スポーツ技術の向上とは無縁の指導者による暴力もあり、千葉委員の発言にあった、スポーツをする楽しみや自信をつけさせてあげるといふ指導者の基本的な役割は全く果たされず、とにかく根性をつけることが主眼だった自分の経験を思い出しました。

昨今、ようやく日本におけるスポ根指導が問題視され、SNSの普及も相まって、指導者による子供への暴力行為や暴言が明るみに出るようになりました。著名人がスポ根指導に警鐘を鳴らす試みも話題になっています。バレーボール女子日本代表の益子直美さんは、引退後、スポーツメンタルコーチの資格を取得し、昭和のしごき指導から脱却させるための益子直美カップというイベントを開催されております。この大会には、指導者が子供たちを怒ってはいけない、というルールが設けられており、子供たちは監督が怒らないからどんだんチャレンジしようと発信しています。その結果、この大会に来る子供たちは、いつもならミスが怖くて取りに行かないボールもチャレンジしたら取れるようになったと嬉

しように話すそうです。益子さんは現役時代、いいプレーができると、これで怒られなくて済むという思いが真っ先にくるだけで、バレーが楽しいと思ったことは一度もなかったという自身の経験がベースにあるようです。ミスを指摘し、人格を攻撃する言葉をかける昔のやり方は指導とは言えない。それを続けると選手は萎縮するだけで考える能力を奪うだけであり、アタックナンバーワンや巨人の星から早く脱却しなければならないとメッセージを発信する益子さんの思いに私も強く共感します。

以前、大阪市立桜ノ宮高校のバスケットボール部のキャプテンが顧問からの体罰を苦に自殺をしました。その後、体罰の是非について社会的議論が巻き起こり、事件後、文科省が全国的に一斉調査に踏み切りました。しかし、体罰によって懲戒免職になった教職員は過去10年間で4人しかおらず、わいせつや飲酒運転で処分を受けた教職員のうち50%以上が懲戒免職になっていることと比較し、体罰を軽視する実態があります。

一方で、ハーバード大学と福井大学の共同研究で明らかにされましたが、体罰によって感情や思考、犯罪抑止力をつかさどる前頭葉の前野の体積が減少するそうです。つまり、体罰によって反社会的行動や暴力的行動に対する自制心が鈍るということです。また、実は暴言、いわゆる言葉の暴力のほうが深刻であることも判明しています。暴言を受けると、聴覚野が変形するため、情報の取捨選択ができなくなり、難聴や幻聴も見られるようになり、鬱症状や自殺願望が芽生えることが判明しています。

さらに、カナダやアメリカの医学者の共同研究の結果が2018年に発表され、体罰禁止の度合いを国ごとに対比検証したところ、明確に体罰が禁止されている国のほうが若年層の暴力への依存度が低いことも分かっています。

これを裏づけるのが、体罰排除の成功例として名前が挙がるスウェーデンだそうです。1958年に学校での体罰が全面禁止された後、1978年には家庭における体罰も全面禁止されました。牛乳パックに体罰脱却を印刷する周知徹底ぶりで、国を挙げてこの問題に取り組んだ結果、国内の体罰容認派が著しく減少しました。

日本では、残念ながら、益子さんが指摘した巨人の星に見られるスポ根指導自体が依然として容認されています。

体罰のない指導の研究に関わる方によると、体罰は調教であるということです。強権的、抑圧な指導をするスポーツ指導者は、生徒や子供たちを上からしか見ておらず、体罰を行ってきた人は体罰の弊害が科学的に証明されたとしても、その有用性をなお信じるそうです。相当厄介です。

ここで、日本スポーツ協会に登録された8万5,000人以上のスポーツ指導者を対象に、昨年春に実施された調査報告書の残念な結果を一部紹介します。調査項目は4つの暴力、具体的には、言葉の暴力、体罰やしごき、セクハラ、自由な進路の妨害、この4つについて過去5年以内に自分の周囲で見聞きしたことがあるかという内容です。結果、見たことがある割合は、言葉の暴力が59.8%と最も多く、次に体罰やしごきが37.4%、セクハラが29.2%、自由な進路の選択については17.6%という内容でした。興味深い点は、ほとんどの暴力内容に以下のような5つの共通項目が見られることです。暴力抑止に関する研修の受講率が高かった。都道府県大会レベル、ブロック大会レベル、全国大会レベル、国際大会レベルという順に指導対象の競技水準が高くなるにつれ、暴力が見聞きされる割合が高かった。暴力の背景に指導者の人間性、人格や結果主義、勝利至上主義、被害を訴えにく

い関係や環境があるとされました。指導対象の競技水準が高くなるほど暴力抑止に関する研修の受講率は高くなっており、調査対象である指導者自身は暴力の抑止について自信があるとしていました。この調査結果が浮き彫りにしたのは、指導者自身は自分は暴力を抑止している自信があるとしつつも、相当高い割合で暴力が現実にあるという実態です。私はこの結果を見て、暴力抑止に関する研修会がアリバイに使われていると感じました。

子供たちのスポーツ指導に関わる全ての指導者の選定に当たり、決して体罰を行わない人材を選ぶことが重要であると考えます。そのためには、体罰防止に関する定期的な研修だけでは不十分です。関西広域連合においても、関西広域スポーツ振興ビジョンにおいて、アスリートの育成につながる指導者、トレーナーの育成を掲げており、スポ根指導の育成に関する取組の必要についても言及されています。具体的に、体罰、暴言を認めない。根性論やしごきを容認しないという空気を関西全体に浸透させるため、関西広域連合主体の強いメッセージを域内に発信するツールが必要になってくると思います。

そのような観点から、（仮称）スポーツ指導検定を創設し、関西全域で取り組むことが必要です。

そこでお尋ねします。関西広域スポーツ振興ビジョンには、スポーツ聖地関西の実現に向けた戦略として、スポーツ指導者の育成、確保が必要となること、そして各府県市で指導者情報の共有化を検討すると明記されています。さらには、国際競技大会や国体、全国障害者スポーツ大会などの開催時に各府県市間で指導者を相互派遣するシステムを構築すると記載されています。にもかかわらず、ビジョンの実現に向けた具体的な指導者の育成については言及されていませんが、事の重要性を鑑み、関西広域連合でも一日も早く取り組んでいくべきだと考えますが、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（山本敏信） 荒木副委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当副委員（荒木一聡） スポーツ指導の在り方についてお答えいたします。

スポーツの指導者によります選手への体罰や暴言は、選手に身体的、精神的な苦痛を与えるだけではありません。スポーツの健全な発展を阻害しています。決して許されるものではございません。

スポーツ指導者の育成につきましては、日本スポーツ協会が地域スポーツクラブのコーチ、学校部活動の指導者などを対象に資格制度を設けています。指導者には、競技力の向上に加えまして、熱中症、メンタルヘルスの知識やコミュニケーション能力も求められています。東京オリンピック・パラリンピックでも見られましたけれども、優秀な選手には指導力はもとよりでございますけれども、人格にも優れたコーチがいらっしゃると思います。

関西広域連合におきましては、構成府県市の持ち回りで、毎年スポーツ指導者の講習会を実施しています。4年間で1,330人の方に受講いただきました。スポーツ科学・医学に加えまして、平成30年度の講習会では、スポーツ指導者における体罰、ハラスメントの責任問題と防止対策につきまして弁護士からの特別講演を実施していただき、スポーツ指導者による反倫理的行為の排除の徹底を図ったところでございます。

来年4月に改定を予定いたしております関西広域連合のスポーツ振興ビジョンにおきましては、安全に正しく楽しくスポーツを行うため、指導者の質的向上について明記をいた

します。

引き続き、常に自己研さんを図りつつ、自ら指導者が成長し、発展し、周囲から尊敬される総合力を持ったスポーツ指導者の育成を目指した講習会の内容の拡充などに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（山本敏信） 尾崎充典議員。

○尾崎充典議員 ご答弁ありがとうございました。やっぱり研修、講習でとどまっているなというのが感想で、非常に残念だなと思います。いわゆる根性論でスポーツ指導者になった方は、自分が成功体験を経験しているんです。どつかれて強くなった、ただ個人によってはそういう火事場のバカ力的な脳内のホルモンが出て、そのことによって鬱病を発症してバスケット部のキャプテンのように自殺に至るということもあって、自分は大丈夫だったんだけど、それは他の子供たちには有効ではないということを知ってほしいなというふうに思います。

やっぱり資格試験なんかを導入していただく、ただそれ以上のものがあればやっていただきたいんですけども、結果を出していただきたいと心から強く思います。

この場所には、関西広域連合自体はトップダウンの組織ではありませんが、ここには幸い多くのリーダーの方、または議員の方がいらっしゃいます。それぞれの地域でそういうことを議論していただいて、ボトムアップを図っていただき、関西広域連合でそれを集約するというような形を何とか、時間がかかってもやっていただきたいなと思いますので、仁坂連合長の感想並びにご所見をいただきたいなと思います。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） ご指摘は極めてごもっともだと思います。ここにおります我々はあまり知名度の高くない私みたいな人もいますが、それでもやっぱり我々リーダーがそういうことを常にメッセージとして発信していくことがだんだんと効いてくる話じゃないかと思うんです。教育あるいはスポーツは教育委員会に任せてというわけにはいきませんので、私たちも心して議員ご指摘のような点を常に発信していきたい、そんなふうに考えております。

○議長（山本敏信） 尾崎充典議員。時間がございませんので簡潔に。

○尾崎充典議員 ご答弁ありがとうございました。ぜひとも、皆さんそれぞれの地域で検討していただきたいと思います。

質問を終わります。

○議長（山本敏信） 尾崎充典議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時15分といたします。

午後3時01分休憩

午後3時15分再開

○副議長（井出益弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、井川龍二議員に発言を許します。

井川龍二議員。

○井川龍二議員 徳島県議会の井川龍二でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

我々阿波の国は、いにしえの時代より皇室の伝統として代替わりの大嘗祭において、大

嘗宮の儀に麻織物「あら」というのですが、献上する役目を阿波忌部氏が担っており、また阿波の国の一宮は大麻比古神社と言います。大麻と言いましたら、大きい麻、大麻ではないんですが、大麻比古神社と言います。麻布木綿、麻の栽培であります。殖産興業の下、国利民福の守り神として鎮座されております。徳島は麻とは誠に縁の深い歴史を有しております。

このように麻、大麻草は神事や祭事、衣類の原料等にも用いられ、これらの正しく使用されているものと、嗜好用として乱用されるものを区別しなければなりません。

全国の薬物による検挙者数は、近年、横ばいで推移しておりますが、大麻を嗜好用と称して乱用される大麻事犯については平成25年以降も増加し、全国的にはここ8年で約3.3倍と薬物事犯の検挙人員の約36%を占め、ここ数年、検挙している覚せい剤事犯に次いで多くなっております。また、大麻事犯では検挙者の7割が30歳未満の若年層であり、関西広域連合構成府県においても同様の傾向が見られております。その要因は、インターネットやSNS等の普及により、若年層が違法薬物に関する様々な情報へのアクセスが容易になったことに加え、大麻に有害性はないと誤った情報が氾濫していることや、海外の一部の国や州における大麻使用合法化による感化などにあるのではないかと考えられます。

大麻の乱用が危惧される状況に対し、関西広域連合において若年層に対する大麻乱用防止の取組を強化すべきと考えますが、ご所見を伺います。

○副議長（井出益弘） 勝野副委員。

○広域医療担当副委員（勝野美江） 若年層に対する大麻乱用防止の取組についての重要なお質問をいただきました。

関西広域連合管内では、近年、「大麻に有毒性はない」や、「大麻は健康によい」などのインターネット上での誤った情報の氾濫を背景といたしまして、若年層を中心に大麻事犯が急増しております。その対策が急務となっております。

関西広域連合は、危険ドラッグが主に若年層で急速に広がった際に独自の条例制定をはじめ、飯泉知事が広域医療担当副委員として衆議院厚生労働委員会参考人質疑に出席いたしました。法整備も含めました一層の対策強化を訴えるといったことをしてまいりました。

また、先進的な取組を推進した地域でもありまして、危険ドラッグの危険性に関する普及啓発にもこれまで力を入れてまいりました。

このため、平成25年には危険ドラッグ啓発の有効事例の共有を目的とした危険ドラッグ等実務担当者会議の立ち上げや、正しい知識を発信する独自のホームページの作成など、危険ドラッグ撲滅に向けて精力的に取り組んでまいりました。

その結果、これまでに関西広域連合圏域における検挙者数や健康被害報告数などの指標は、平成25年に比べ大幅に減少し、大きな成果を上げてきたところでございます。

こうしたことから、大麻乱用対策でもこの枠組みを活用いたしまして、大麻の正しい知識を発信するホームページを今年度中に独自に作成するとともに、次回、令和3年12月に開催を予定しております危険ドラッグ等実務担当者会議では、せっかく今回ご指摘をいただきましたので、若年層への大麻乱用対策の強化をテーマといたしまして、若年層の利用が多いSNSを利用した啓発等を共有することにより、効果的な普及啓発事例を横展開してまいりたいというふうに思います。

○副議長（井出益弘） 井川龍二議員。

○井川龍二議員　ご答弁ありがとうございました。新しい副知事さん、どうもよろしく  
お願いいたします。

大麻のことを軽く感じている若年層も増えているかと思えます。その危険性を十分に知  
らしめるためにも、関西広域連合が核となって周知してやってほしいと思っております。  
よろしくお願いいたします。

続きまして、紀淡海峡ルートの実現について質問させていただきます。

新型コロナウイルスの感染症により、東京一極集中の脆弱性が明らかになり、また今年  
9月には徳島県内でも線状降水帯が発生し、浸水等の被害があるなど、気候変動により今  
までには想定されていなかった自然災害が日本各地で頻発していることから、危機リスク  
を分散し、被害に強い多軸型国土の形成による国土の強靱化を早急に図る必要があると考  
えられます。

和歌山と淡路島を結ぶ紀淡海峡ルートは、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県  
を一つの大環状道路で結び、関西各府県の交流を一層促進し、南近畿と四国、大阪湾岸地  
域の連携を強化するのみならず、国際拠点空港としてさらなる機能強化が望まれる関西国  
際空港の発展にも寄与するとともに、紀伊半島から淡路島、四国を結ぶ新しい地域連携軸  
の形成により、太平洋新国土軸を形成する重要な区間であると考えます。

基幹的ネットワークを複線化し、現在の国土軸を補完することで、紀淡海峡ルートの整  
備によりリダンダンシーを確保することで、大規模災害の発生時より速やかな機能回復を  
図るため重要な役割を果たすと期待されます。また、近畿圏が魅力ある圏域づくりを行い、  
事実的に発展するためには、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、連続的に結ばれる  
圏域の交流、連携を促進し、成長力を高め、活力ある圏域の形成に取り組むことが必要で  
あり、関西国際空港や国際港湾等を活用することが重要であります。

さらに、2025年に大阪の夢洲で開催される大阪・関西万博は、いのち輝く未来社会のデ  
ザインをテーマとして2030年の国際目標SDGs達成に向け、人類共通の課題解決策を世界に  
提示すると言われてしています。

この大阪・関西万博の開催を契機とする世界からの注目と、広域交通インフラの整備と  
の相乗効果は地域の産業をより発展させ、関西全体に大きな経済効果があるものと考えま  
す。

以上のことから、紀淡海峡ルートの実現に向けて、より強力に取り組を進める必要がある  
と考えますが、ご所見を伺います。

○副議長（井出益弘）　仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸）　広域交通インフラの整備につきましては、平成25年に策定  
されました広域交通インフラの基本的な考え方に基づきまして、関西広域連合では、関西  
大都市圏の実現や地域を総合的に活用できる最低限のインフラ整備、自然災害等への備え  
としてのリダンダンシーの確保を柱として取り組んできているところでございます。

この考え方に基づきまして、既に道路では出来上がっておりますけれども、広域インフ  
ラマップを作って共同で推進活動をしようという運びであります。

ご指摘の紀淡海峡ルートの実現は、ご指摘もありましたように、第1に第二国土軸とし  
ての国全体のリダンダンシーの確保、第2に西日本全体の大動脈の代替機能を有する四国  
新幹線の実現、第3に関西国際空港の機能強化につながる大阪都心と関西国際空港を結ぶ

超高速鉄道の整備、第4に関西大環状道路や大阪湾環状道路の実現に資するという4つの意義がありまして、関西の発展、ひいては日本全体の発展にとって要となる重要なプロジェクトであり、その効果は非常に大きいと考えております。

しかしながら、ちょっと歴史を遡りますと、少し停滞していた時期がございます。そこで実は私が言い出しっぺになりまして、これは関西広域連合ではなくて、和歌山県知事の私でございますが、推進のための知事会議を作りまして、それで運動し始めたところがございます。飯泉知事にも大変有力なメンバーとして参加していただいております。

一方、関西広域連合におきましても、紀伊淡路連絡道路を広域インフラマップに掲載いたしまして、早期の整備促進を推進するというようになっておりまして、さらに国に対して四国新幹線や関西国際空港への高速アクセス、関西大環状道路の早期整備などを強く要望しているところでございます。

一朝一夕にはいきませんが、今後とも紀淡海峡ルートの実現に向けて、機運醸成を図りながら国等へ強く働きかけるなど、粘り強く努力してまいりたいと考えております。

○副議長（井出益弘） 井川龍二議員。

○井川龍二議員 ありがとうございます。本当に紀淡海峡、北陸新幹線も着々と音を立てて進みそうな感じでございますので、ぜひともそのまま大阪湾岸を通過して、紀淡海峡、四国まで新幹線を延ばしていきたい。とにかく、私らも念願のルートでございますので、もう仁坂連合会長が任期中に何とか目鼻立ちを立てていただけて、頑張ってくださいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（井出益弘） 井川龍二議員の質問は終わりました。

次に、坂野経三郎議員に発言を許します。

坂野経三郎議員。

○坂野経三郎議員 皆さん、こんにちは。鳥取県、現在、カニがおいしいシーズンでございますが、蟹取県としてPRをさせていただいております鳥取県からお邪魔しております坂野と申します。本日は貴重な質問の機会をいただきましたこと感謝申し上げます。

それでは、岸田政権が掲げる「デジタル田園都市国家構想」について、2点伺いたいと思います。

まず1点、企業の東京一極集中是正について伺います。

コロナ禍を受け、東京都の人口が転出超過に転じたものの、移住先としては東京と往来しやすい地域が人気となるなど、依然として東京一極集中の強さを感じます。一方で、就職後も東京に住むことを希望する学生が約13%にとどまるとの調査結果もあるものの、魅力的な職場や暮らしがなければ地方が選ばれることはありません。

岸田政権は、地方でデジタル技術を普及させ、都会と同等の仕事と生産性を実現し、都市と地方とのギャップを埋めようとするデジタル田園都市国家構想を掲げています。今月から議論が開始され、来週に結論をまとめられるとの報道があり、デジタル技術がますます普及していけば、場所を選ばずどこでも仕事ができるようになっていくものと期待いたします。

そこで、東京に拠点を置く企業を中心に、関西の持つ魅力やポテンシャルを知ってもら

いながら、東京一極集中のリスクも十分に考えてもらい、関西でのバックアップの意義を訴え、企業を呼び込んでいってはどうかと考えます。

企業に対する取組状況、今後の取組方針についてご所見を伺います。

○副議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 新型コロナウイルス感染症により、社会経済活動の中核機能が東京に集中しているということの脆弱性や、テレワーク等を有効活用することにより、地方にいても都市と同様の活躍が可能であるなということが改めて認識されてまいりました。

コロナ禍で生じた地方回帰や、東京一極集中の是正の動きは大きなチャンスでありますけれども、放っておくと東京周辺とか関東周辺だけに人が外側に散って、関西まで来ないんじゃないかとそういう可能性もございます。こうした状況の中、国においては、デジタル田園都市国家構想実現会議というのを作るということで、デジタル田園都市国家構想推進交付金とか、デジタルインフラへの投資などが地方の活性化を目的としていろいろ検討されているというふうに承知しております。

今後、地方においては、ITインフラの整備充実が図られ、それを活用した各施策が打ち出されることが大いに期待され、それによって実際に企業活動などが盛んになり、人々が地方に散っていくということが望まれると思っております。

特に、議員ご指摘の、東京に拠点を置く企業に対しては、関西の魅力や関西でのバックアップの意義等をPRするなどの誘致活動について、構成府県市においてそれぞれ取組が進められていると思います。ただ、この中で関西広域連合においては、これらを併せて、これまでも国に対して企業の本社機能等の地方への分散配置を促進するため、東京以外の地方の法人税率の負担軽減とか、あるいは税制上の優遇措置の拡充や東京圏への工場等の新規立地を抑制する制度の創出などと併せて、生産活動のリスク分散の必要性から、バックアップ機能の整備促進を求めているところでございます。

今後とも、企業の地方分散を国に対して強く働きかけるとともに、関西の魅力のより一層の向上に努めながら、構成府県市の取組を支援してまいりたいと考えております。

○副議長（井出益弘） 坂野経三郎議員。

○坂野経三郎議員 ありがとうございます。東京一極集中が是正されても、その是正先が東京の周辺だけでないかという懸念、私も全く同感でございますし、この取組につきましては、これまでの取組のご紹介以上のものがなかったかなとは思いますが、このデジタル田園都市国家構想に対する大きな期待について、私も共鳴をさせていただくところでございます。

先週の11日に初めての会議が開かれたというふうに伺っておりますが、有識者が14名選ばれたと聞いております。そのうちに一人が、まさに今も座っておられます全国知事会長の平井委員でもございますし、あるいは連合長のお膝元の白浜町長も選ばれているというふうに伺っておりますので、先ほど、連合長がおっしゃったご期待を、ぜひそういった有識者の皆さんと連携をしながら、国に働きかけていただければというふうに思います。

続いて、政府関係機関の地方移転について伺います。

岸田政権がデジタル田園都市国家構想を打ち出し、地方でも都会と同等の仕事と生産性を実現しようとされるなら、国自らが範を示すべきだと私は考えます。例えば、霞が関の

官僚も地方に分散し、デジタルを活用した生産性の高い働き方を実践し、次世代の働き方の模範を我々にも見せていただきたいと思います。さらには政府関係機関を地方に配置して、災害にも備える頑強な組織づくりを進められるべきだと考えます。

政府関係機関の地方移転に対し、国は積極的ではないように受け取れますが、本当にデジタル田園都市国家構想を実現していこうとするなら、最初のステップとして、IT環境が整い、既に企業の進出実績もある徳島県神山町などでリモートワークを実践し、経験と実績を積み上げて、他の地域や民間へ展開するのも一手かなというふうに考えております。

関西広域連合は、構成団体とともに国などに対して政府関係機関の地方移転を訴えており、これまで文化庁の全面的移転決定などを達成してまいりました。ただ、一部機能移転にとどまっている機関もあるなど、もう一歩進んだ実績を期待するところであります。

そこで、デジタル田園都市国家構想を逆手に取り、政府関係機関の地方移転について、改めて国に訴えてはどうかと考えますが、ご所見を伺います。

○副議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 誠にそのとおりだというふうに思います。もともと政府機関の地方移転について、実は関西広域連合でみんなで、それぞれですけれども、みんなで機運を醸成して取り組みました。

その結果、実は本当の政府機関が移転実現できたのはこの関西地方だけなんでございます。しかし、おっしゃるように、まだ一部の移転でございますので、ちょっと一例を和歌山県にとりますと、統計データ利活用センターなんですけれども、それが来るぐらいだったら入力なんかしている主力部隊も来たっていいじゃないかというような話をそのうちしてやろうと思ったりはしていたわけでございます。

ただ、そういう展開と並んで、ご指摘もたくさんございましたように、このコロナ禍の中で働き方が大いに変ってまいりました。テレワークで時々しか行かなくてもいいところにいなくてもいいよなというような話もございますし、一部の企業では、全く会社に行かない正社員というのを制度化して、そういうのはどこに住んでいてもいいからちゃんと会社のために尽くせというような話なんでございます。

そういうことを考えると、まさにその田園都市にどこにいても全世界的な企業のために尽くせるぞというような機運になりますから、これはまたチャンスが広がったと思うべきだというふうに思います。

テレワークがきっかけになると思いますが、国においてもテレワークの実験などをやり始めてくれています。例えば、ご指摘のありました白浜で総務省、内閣官房、経済産業省などの職員がやって来て、実はテレワークで仕事をした。実験して何がどうなったかというようなことを勉強したりしています。こういうことをどんどん推進し、またワーケーションという概念があるんですが、それも頑張りまして、そういうことを契機にしてどんどん進めてまいりたいと考えております。

○副議長（井出益弘） 坂野経三郎議員。

○坂野経三郎議員 私はインターネットの無限の可能性をすごい信じておりまして、まさにこの連合議会も先日、初めて全員協議会がインターネットを介して、一堂に会さずに開催されるということもありました。あるいは、先ほど神山町のお話も申し上げましたが、神山まるごと高専とか、あるいは連合長も今、ワーケーションのお話をしてくださいまし

た。私も実は白浜町に視察にお邪魔したことがありまして、まさにそのワーケーションの意味というのをその場でしっかりと学ばせていただきました。

このデジタル田園都市、まさにデジタルと田園、田園と都市、まさに田舎の地域、そして都市部、これが融合されるという可能性を、私はこのインターネットを通じてできるんだろうというふうに信じているんです。あるいは私ども鳥取県でも鳥取県八頭町というところに隼ラボというところがございます。2017年3月に人口減少に伴って閉校した小学校があるんです。しかしそれが知事のリーダーシップや地域の皆さんの働きかけもあって、今ではカフェができたり、図書館ができたり、子供さんを連れたにぎやかな場所になり、都市部からも企業がやってくる。15社の入居もあり、あるいは個人事業主も含めて30社、共同スペースで取組をしている。こういう取組も鳥取県でも進んでおりますし、まさにこの関西広域の中でも多くの取組がされているんだろうというふうに思うんです。

つまり何を申し上げたいかと言えば、我々関西広域連合内では十分に企業であるとか、政府の移転機関先、これを受け入れる素地は十分に私はあるんだろうというふうに思うんです。つまり、国がどれだけ本気になってこのデジタル田園都市国家構想を実現するのか。地方部に企業や政府機関を本気で移転していく、こういう気概が国にあるのかということなんだろうというふうに私は思うんです。今日の議論を通じて、まさに連合長とは思いを一つにさせていただいているというふうに確信させていただきましたので、ぜひともいろんな方々とも連携をしながら、この取組をしっかりと前に進めていただきますことを心からお願い申し上げ、質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（井出益弘） 坂野経三郎議員の質問は終わりました。

次に、八重樫善幸議員に発言を許します。

八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 大阪府議会の八重樫でございます。本日初めて仁坂広域連合長に2点お伺いさせていただきます。

初めに、大阪・関西万博の関西広域連合の取組についてでございます。

本年9月に、もう遠い過去のようにも感じますが、多くの人々に勇気と感動を与えた東京オリンピック・パラリンピックが終わり、ワールドマスターズゲームズは2026年に延長されるという方針が示される中、関西のみならず、我が国の社会経済の成長発展に向けた起爆剤と期待される2025年大阪・関西万博の成功を大阪府民だけではなく、関西圏の方々、多くの国民が願っていますし、またこのコロナ禍で大きく落ち込んだ観光関連の事業者の皆さん、飲食関係の皆さんの希望にもなっていると感じております。

本年5月、日本政策投資銀行と日本交通公社が共同で行ったアジア、欧米豪訪日外国人旅行者の意識調査2020年度第2回新型コロナ影響度特別調査が公表されました。ここではアジアの居住者においても欧米豪の居住者においても、次に海外旅行したい国のトップが日本でした。これは昨年の調査ですけれども、さらにオリンピックで本当は日本に行きたかったとの思いや、競技に出場したアスリートがSNSで投稿して話題となりました選手村を自動運転の車が走行する近未来の都市が実現されたと思わせる日本の姿に触発されて、その思いがさらに強くなっているのではと思います。

いのち輝く未来社会のデザインをテーマに掲げる今度の万博は、新たなイノベーション

の創出や政界各国との交流促進、環境問題への対応といった世界規模の課題解決策を関西から世界へ提案し貢献するなど、多岐にわたる分野で世界の人々との交流が大きく促進されると期待しております。

しかし、これまで関西広域連合の大阪・関西万博に向けた取組については、万博で出展するパビリオンの話題だけが先行しておりまして、最も大切な世界とつながる仕組みづくりの観点が欠落していると感じております。

万博は関西広域連合がこれまで取り組んできた産業、観光、医療など国内外に発信する絶好の機会であり、発信の場としてのパビリオンが必要なことは理解しておりますが、関西広域連合として、パビリオン出展以外に大阪・関西万博でどのような取組を進めていくおつもりなのか、仁坂連合長の所見をお伺いいたします。

○副議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 2025年大阪・関西万博は、2,820万人の来場が見込まれ、その名のおり、会場のある大阪だけではなくて、歴史や文化に加え、ものづくりや先端医療をはじめとする関西の強みを世界にアピールするとともに、関西全体の誘客につながる絶好の機会であると思います。

このため、関西広域連合では、万博来場者を関西各地に誘導するゲートウェイとしての共同パビリオンを核として、世界に関西の魅力を発信するなど、万博の機会を捉えた取組を行う方針でございます。

パビリオン、これは準備に時間が要りますので、検討を先行させておりますけれども、万博の効果を関西全体に波及させるための手段としてはこれにとどまりません。一部の地域ではサテライト会場などを企画しておられると、これも大変有力なやり方だと思います。それから、関西広域連合の広域観光、文化、広域産業等の各分野でのそれぞれの取組というのをこれからどんどんやっていかなきゃいけないというふうに思います。

そういう意味で、引き続き広域連合委員会などで首長同士意見交換をし、互いに連携を図るとともに、国や国際博覧会協会から積極的に情報収集をして共有して、それでどうやって取り組んでいこうか、例えば、万博来場者等が関西各地を周遊できるような観光ルートの作成をやって、そのプロモーションの手段をつけておくとか、様々なことを考えられますので、これから大いに頑張っていきたいと考えております。

○副議長（井出益弘） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 ありがとうございます。パビリオン以外にも観光ルートの作成など、それぞれの分野ごとに首長同士で意見交換しながら、どのように取り組むべきかということを検討していかれるということでしたので、期待させていただきます。

さて、大阪・関西万博の計画では、ただいまもありましたけれども、海外約150か国の参加を目指しておりますが、先ほど紹介した調査から言いますと、さらに増える可能性もあるのでと期待しております。万博開催を契機に、この多くの国々と関西圏域の自治体が新たな交流を作り、深め、万博開催後も継続して交流していくことが極めて重要で、こうしたことを一気に進めるチャンスはもう二度とないのではないかと思います。

2005年に愛知県で開催された愛・地球博では、愛知県内の市町村が万博の公式参加国を地元として温かく迎え、地域ぐるみで万博を盛り上げるため一市町村一国フレンドシップ事業という取組が行われております。当時の記録をひも解きますと、この事業は愛知県が

提唱し、名古屋市を除く愛知県内の市町村を愛・地球博の公式参加国のホームシティ、ホームタウンと位置づけ、地域を挙げて参加国の受入れや愛・地球博の盛り上げ、草の根の交流を深めた幅広い国際交流の推進を図られたようです。当時の交流の様子を報じた新聞報道を一部抜粋して3つご紹介したいと思います。一つ目は、インドネシア館の展示物が同国と交流している東郷町に寄贈されることになった。パビリオン正面を飾るヒンズー教の神、ガルダの木造をはじめ、26種類約80点が送られる予定で、町は展示会や小学校での移動展示を計画している。2つ目に、刈谷市の相手国となっているインドの映画監督がフレンドシップの記録映画の制作を始めている。映画はこの事業の一環で、刈谷市を含め、県内19の市町村計21か国の監督らが国際交流の様子などを題材に約30分間の映画記録を仕上げる。各作品はエキスポホールで上映、審査される。3つ目に、ガーナと交流する一ノ宮町、町は専門部局まちづくり課を新設した。この交流をけん引したのがガーナ出身で三和町在住の岐阜大学教授アジマンワサワオさん41歳、来日して15年という堪能な日本語で母国との架け橋になりたいと申出があった。スクリーンに映し出してガーナの国を説明したり、語ると子供たちを引きつけた。応用生物学の博士とあって気候、民族、生活習慣にも踏み込んだが、子供たちはユニークな棺桶に興味を示し、質問攻めにした。土葬がしきたりのガーナでは棺桶の形に凝っている。魚好きは魚型の棺桶、ビール好きはビン型と紹介すると、もっともっとなねだられて、カニやとうがらしの形の棺桶もあると爆笑を誘った。こうした事業を通じて、姉妹都市の提携に大きくつながるなど、万博のレガシーとなったことはかけがえのない成果と言えると思います。

私は大阪・関西万博でも、愛・地球博のホームシティ、ホームタウンといった万博開催後の国際交流につながる取組をぜひ進めてほしいと願っておりまして、関西広域連合の万博開催に向けた具体的な取組として、仁坂連合長にぜひ先導してほしいと考えておりますけれども、連合長のお考えをお願いいたします。

○副議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 大阪・関西万博では、150の国、25の国際機関に公式参加していただくことを目標に招聘を進めておりまして、政府関係者など多くの関係者の来場が予想されるところであります。

こうした機会を捉まえて、それぞれの地域の人々が外国からの参加者をもてなすことは、国際交流による相互理解の観点から非常に有意義だと考えております。そういう意味では、ホームシティとかホームタウンとか、ご指摘のような仕掛けも大変有効だと思いますが、それに加えて、広域連合というのは構成府県市できておりまして、実はそれぞれの構成府県市が特有の国ととても仲よしというのがたくさんあると思うんです。そうすると、これは万博は相手は国ですので、それぞれの国家の首脳がナショナルデーなどに見えるわけでございます。そうすると、そういう方々にお越しいただいておもてなしをすとか、ナショナルデーにはその地域の人たちがたくさん行くとか、いろいろな交流がもうちょっとレベル高くできるのではないかとということも考えます。関西広域連合のパビリオンにおいても、ご案内して、それで各地域のよさをまず一度体験、ご理解いただいて、それで実際にそれぞれの地域に本当に来ていただだけませんか、そういうことをお願いをするということもできるんじゃないかというふうに思います。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のように、これは交流の最大のチャンスでございます。

ますので、これを生かせるようにみんなでまた工夫をしてみたい、そんなふうに考えております。

○副議長（井出益弘） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 ぜひよろしく願いいたします。

世界から見れば日本は面積的には小さな島国ですけれども、その中でも関西のそれぞれの市町村が世界中のどこかの国と交流を育んでいく、この姿はすばらしいものだというふうに思っております。関西広域連合の管内人口は2,088万人ということで、世界の人口ランキングで見れば第60位になります。何より万博は半年間ありますので、ナショナルデーや数回の交流事業ではなくて、関西圏域の地域なら機会を捉えて何度も交流することが可能でありまして、それから永遠に続く交流の原点となることを期待しております。

ぜひ日本最大の魅力は日本人の人間性です。人との交流をする仕掛けづくりをぜひ本日お集まりの首長の皆さん、ご検討のほどよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○副議長（井出益弘） 八重樫善幸議員の質問は終わりました。

次に、西野修平議員に発言を許します。

西野修平議員。

○西野修平議員 大阪府議会の西野修平でございます。本日は6分一本勝負、一つの質問に魂を込めて仁坂連合長にお尋ねしたいと思っておりますので、連合長におかれましては、魂を込めてご答弁をいただきますようによろしく願い申し上げて、質問に入らせていただきたいと思っております。

アニメ「めぐみ」を活用した北朝鮮による日本人拉致問題の啓発について伺います。

まもなく人権週間です。そしてその後には北朝鮮人権侵害問題啓発週間を迎えます。人権問題を考える上で、北朝鮮による拉致問題は日本人が最も心にとどめて解決に向けて取り組むべき問題であります。

拉致問題については、5人の拉致被害者が帰国できたものの、今もなお、多くの日本人が自由を奪われて、長きにわたり北朝鮮にとらわれたままであり、解決には至っておりません。拉致被害者や被害者のご家族も高齢化が進んでおります。決して風化させてはならない問題であります。

拉致問題への取組をより効果的に推進するために、大阪府では政府が作成した日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」を府立高校で視聴することとし、令和2年度は府内の150校中144校で視聴されました。視聴されていない6校についても、令和元年度には既に視聴されておりまして、さらに令和2年度には独自の教材まで用いて、より深く拉致問題に関する学習を行っております。また、今年度は全ての府立高校で視聴されるよう取組を進めていただいているところでもあります。さらに今年10月、大阪府議会では北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組を推進する決議を、共産党などの一部の会派以外の賛成多数により可決したところであります。

拉致問題の解決を図るとともに、風化させないために、啓発アニメ「めぐみ」を構成府県市においても多くの子供たちに見てもらえるよう、関西を束ねる仁坂連合長から働きかけをしていただきたいと考えておりますが、連合長の考えを伺います。

○副議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 北朝鮮による日本人の拉致問題については、国民の生命と安全に関わる重大な人権問題であります。大変大事な話でございます。

これまで国だけでなく、都道府県及び政令指定都市等においても拉致被害者全員の一日も早い帰国を願って、拉致問題を啓発する特設ホームページを設けたり、拉致問題に関する各種、各様の啓発イベントが活発に行われているなど、オールジャパンでは拉致問題の解決に向けた取組は行われております。

ご指摘の「めぐみ」につきましては、関西広域連合の構成府県市においても、北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」の意義の研修とか、大阪のような全員の上映会とか、あるいはこれに触発されたかと思えますけれども、拉致被害者をテーマとした啓発小冊子の作成とか、北朝鮮人権問題啓発週間に合わせて、啓発パネル展を行ったり、いろいろな取組が行われているところでございます。

ただ、やっぱり多くの人に直接見てもらうということが大変大事なことだと思いますので、大阪府のように、生徒さんみんなに見てもらうというようなことが一番理想ではないかというふうに思います。和歌山県でもそうしたいなというふうに思いますが、今後とも各構成府県市において、拉致問題の解決に向けて、様々な取組をさらに進めていただくということをお願いしてまいりたいと考えております。

○副議長（井出益弘） 西野修平議員。

○西野修平議員 連合長からの大変前向きなご答弁を頂戴したと思っております。

再度、もう一度だけお尋ねしたいと思っております。高校生のこの時期にこの問題に触れて理解をしておくということは、何よりも人権意識の向上につながるものだと考えております。その意味においては、先ほど連合長から各府県市の中で小冊子であるとか、パネル展示もあるということをお聞きしましたけれども、やはりアニメ「めぐみ」を視聴することが何よりも子供たちの心に届くメッセージツールだと私は考えております。先ほど、同趣旨の思いも考えも連合長からお聞かせいただいたところではありますが、そもそもこの政府の内閣官房拉致問題対策本部と文科省から映像作品の活用促進が通知されておりますから、各府県内で学校への周知をすることが求められております。大阪の話ばかりで誠に恐縮ですが、大阪府では全ての府立高校において、より多くの生徒が拉致問題に関する正しい認識を身につけることができるように、人権教育推進計画の中に拉致問題を位置づけて、各学校に働きかけをしております。そしてアニメを見せるだけではなくて、感想文まで書かせている学校もあります。見せるだけではなくて、この問題をどう受け止めて、自分はどうあるべきなのか、そこまでコミットして初めてこの問題と深く向き合えるんじゃないかと考えております。

関西広域連合の構成府県市には、それぞれ独自性がありますし、連合長ご自身から各府県市への権限というのは極めて限定的だというふうに思いますけれども、それも十分承知しておりますが、しかし同時に、連合長ご自身がこの問題とどう向き合っておられるのかと、ある意味では政治家としての矜持も問われているんだと私は思っております。ですから先ほど、大変前向きなご答弁をいただいたことは大変心強く思っているところであります。

先ほど、奈良県の尾崎議員の答弁の中にもありました。リーダーはメッセージを発信し続けることが大切だと、そういう趣旨であったと思っておりますが、このアニメ「めぐみ」の視

聴について、各府県市への働きかけの意味も込めて、改めて強くメッセージを発信していただきたいと考えておりますが、連合長の考えをお伺いいたします。

○副議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 大事なことは、当り前の人権、当り前の人道、当り前の正義というのをいつも堂々と語ることだというふうに考えております。拉致を、しかもちょっと若い人なんかを拉致なんかするのはとんでもないことだと、それがどんな国家目的であろうとなかろうと、人を拉致してそれで自由を束縛するなんていうのはとんでもないことだということを常に考えるべきだし、しかも日本人がその被害に遭っているというのに、それを等閑視するということは、それは大問題だというのが原点ではないかなというふうに思います。

その上で、こういういいツールがあったら、そしたらみんなに見てもらって、それで考えてもらうというのはいいことなので、私はいつも、これは和歌山県における政策ですけど、全員というのは常に心がけております。逆にいうと、ああしようか、こうしようかといって検討しているばかりじゃ、やったことにはならないということではないか、そんなふうに考えております。

○副議長（井出益弘） 西野修平議員。

○西野修平議員 仁坂連合長、本当に心のこもった魂のこもったご答弁だったと思います。ありがとうございます。

今日は各府県市の首長の皆さん、そして代表者の皆さんがお越しでございますので、連合長の今日のご答弁をしっかりと踏まえていただきまして、それぞれの府県市でもご対応いただきますようによろしくお願ひしたいと思っておりますし、そして各府県からも議会の先生方、今日お越しでございますので、ぜひ各議会でもこうした決議を上げていただきますことを併せて私からもお願ひさせていただいて、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○副議長（井出益弘） 西野修平議員の質問は終わりました。

次に、三田勝久議員に発言を許します。

三田勝久議員。

○三田勝久議員 大阪府議会の三田です。私で終われば休憩に入りますので、しばらくの間よろしくお願ひいたします。

2問質問いたします。

まず最初に、首都機能バックアップに向けた広域連合の取組についてお伺いします。

関西広域連合は、次なる10年で目指す姿として、関西新時代宣言を採択し、まもなく1年が経過いたします。宣言には国の出先機関の丸ごと移管をはじめとした国からの事務、権限の移譲の成果が得られなかった反省の下、関西広域連合が地方分権推進の先頭に立ち、国家構造の転換をリードする旨が記載されています。その思いが形になるよう、残された9年での実現に期待したいところです。

私としましては、特に国の出先機関の丸ごと移管は首都機能のバックアップという点から非常に重要と考えております。広域連合設立から10年の成果が文化庁移転とするならば、次の10年は国の出先機関の丸ごと移管の進展が成果となるよう行動していくことが大事です。

関西創生戦略では、官民一体となり国などへの要望等を継続的に展開と記載されています。首都機能バックアップ実現に向け、どのような活動を行っているのでしょうか。

次に、国出先機関の丸ごと移管の実現に向け、例えば宣言の期間中である残された9年のロードマップの策定など、今よりも一歩進んだ対策を講じていくべきと考えますが、いかがでしょうか。それぞれ、連合長にお伺いいたします。

○副議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 我々の関西広域連合の書いたものということではないんですけども、理想の一つは、地方分権とそれから国土の双眼構造の実現ということではないかと、東京一極集中だけではそれは駄目で、やっぱり関西を一つの極として、もう一つの中心がないと日本の構造も駄目だし、我々自身もそんなに発展することはできないということではないかと思えます。

そういう意味では、首都機能のバックアップのエリアとしての関西というのは大変大事な着眼点だというふうに思うわけです。我々も特に防災という観点からは、阪神淡路大震災のときからずっと苦勞もしておりますし、それに対する取組もあるし、それから地震や津波が押し寄せるかもしれないけれども、しかしそれが首都圏のほうにより多くいく場合もあるし、関西のほうに多く来る場合もある。ということもございますから、特に防災拠点を一つ関西に置いておくというのはとても大事なことじゃないかと思ひまして、その何らかの形での実現をぜひ図りたいなと思っているところでございます。

それから、ただご指摘がございました国出先機関の丸ごと移管というのは実現してなくて残念なんですけど、これはバックアップには役には立つけれども、それは十分なものではない。つまりただの出先でございまして、本体自体が少しこちらに来ないといけないんじゃないかというふうに思うわけでありまして。

なかなか前の構想がデッドロックに乗り上げておりますので、したがって、この際、社会情勢も随分変化しておりますから、国と地方の役割分担のあるべき姿はどのようなものか、本省、出先機関を問わず、我々にとってどのような事務権限の移譲が望ましいのかという基本に立ち返って、地方分権の在り方、関西にとっての在り方をもう一度根本から勉強し直してみようということをして今やっているところでございまして、有識者に頼んでいろいろ意見をいただいておりますが、これを基にして、また改めて関西広域連合全体で考えていきたい、そんなふうに考えているところでございます。

○副議長（井出益弘） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 ぜひとも本当にバックアップシステムの構築というのは喫緊の課題だと思います。関東での大震災、また関西でも南海トラフというような巨大地震への備えというのは常に必要だと思っております。ですからこれもいきなりバックアップシステムを作って、さあ来てからやりましょうというわけにもいきませんから、しっかりとその土台を作って、それからやはり訓練ということをしてしながら、万が一あったらどういう形で進んでいくのかということを展開していかなければ駄目だと思いますので、どうぞまた一日も早く実現するように、しっかりと国に働きかけることをお願い申し上げます。

次に、ワクチン接種の推進策についてお尋ねします。

9月に国の新型コロナウイルス感染対策本部が発表したワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方において、理想的な接種率として60代以上が90%、40代から

50代が80%、20代から30代が75%といった数値が示されました。この理想的な接種率とは、ワクチン未接種者の集団を中心に接触機会を40%程度低減すると感染が一定水準抑制され、入院者や重症者等が減少することが期待されるものだと思います。この理想的な接種率が達成されない場合、人々の生活や社会活動の制限が必要になると示されています。首相官邸のホームページによりますと、11月1日時点での年齢別接種実績、2回完了者では、60代以上が約86%、50代が約83%、40代約73%、30代約65%、20代約62%と年代が低くなるにつれ接種率が低いことが明らかです。

こうした傾向は関西でも同じような傾向が見られるのではないのでしょうか。東京都では主に若者を中心にワクチン接種を推進するため、無料通信アプリのLINEを活用し、アプリに接種記録を登録すると、協賛店舗で様々な特典を受けられる「TOKYOワクションアプリ」が開発され、11月1日よりスタートいたしました。東京都でも20代、30代の接種率が60%台といったことから、このアプリが一つの有効な手だてになるのではないかと思います。

もし、東京都の取組が有効に働くのであれば、関西の自治体ごとに実施するのではなく、より広域で共通するインセンティブが受けられるよう、関西全体で東京都のようにアプリを導入すべきだと思います。重症化リスクを低減させるためにもワクチン接種は有効であることから、第6波の到来に備え、若者を中心にワクチン接種を促すために、アプリの活用などによる対策を講じてはどうでしょうか。よろしく願いいたします。

○副議長（井出益弘） 勝野副委員。

○広域医療担当副委員（勝野美江） 若者等へのワクチン接種推進のためのアプリの活用についてご質問いただきました。

関西広域連合では、府県市民向けに本年6月に職域接種への積極的参加を促すメッセージを策定いたしました。企業や大学への接種のアプローチを進め、20台をはじめ各年代へワクチン接種を推進してきたところでございます。

現在、ワクチン接種率、こちら2回目の接種ですけれども、広域連合各府県全体で既に70%を超えております。11月14日時点では20代で約67%、30代で約69%と若年層においても接種率は高くなっております。ただこれにとどめることではなくて、引き続きこの取組を進めていく必要があるというふうに考えております。

議員ご提案のとおり、ワクチン接種済証の提示による特典の付与や、イベントの参加拡大などによってさらなる接種率の向上は見込めます。持ち運びに便利なアプリでの提示ができれば、特に若い人の活用には効果的であるというふうに考えます。

このため、我が徳島県ではSOMPOホールディングスが開発しておりますワクチン接種証明及び陰性証明書のアプリで「LightPASS」というものがございますが、これは国とタイアップしましたワクチン検査パッケージの技術実証において活用をしているところです。

今後はさらに広く飲食店やイベントでの利用につなげていくように取り組んでまいるところです。

そのほか、同じく徳島県の高中生と医師の対話による啓発動画の作成や、兵庫県での接種が2回完了した学生へのポイントやクーポンの特典付与といった様々な取組がこの広域連合管内で行われています。こういった好事例の共有を図っていくということも重要というふうに思います。今後、アプリの活用事例や成果についても、構成府縣市への横展開をしていくということをはじめ、若年層への普及啓発の取組の共有を積極的に進めながら、

接種率向上に向けた取組を推進してまいりたいというふうに考えます。

○副議長（井出益弘） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 大阪府では飲食店でワクチン接種証明や陰性証明の提示を求めた実証実験をしました。お客様の9割は簡単だったとする一方で、お店側からは手間がかかったとの声が上がりました。関西広域連合でアプリを作れば、この関西一円で非常に便利なものになると私は思っています。ちょっと飯泉委員が帰ってしまったので、ここに再質問をばしっと入れようかと思ったんですけども、どうでしょう、仁坂連合長のほうに言っていいでしょうか。飯泉委員、結構この横展開って好きなんですよね。今日もこれ私で3回目なんですけれども、横展開というのは要するところ構成府県市の横展開と答弁されると、もう関西での共通なものは作らずに、各府県市に任せるということでこれはいいんでしょうか。どうなんでしょうか。任せるとするか、アプリ一つでも関西広域連合としてはもう何もやらないということでもいいんでしょうか。

○副議長（井出益弘） 答弁時間が過ぎておるので、簡潔にお願いします。

仁坂連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 私の語感でいえば、横展開というのはみんながやるということじゃないでしょうか。統一で。各自というのは各自じゃないかと思えます。

○三田勝久議員 もう時間がなくなってしまうのでやめますけど、ぜひとも関西広域連合が一丸となって、この2,000万人を抱える関西がもっともっと発展できるようにお願いできればと思います。

ぜひとも、スマートフォンなどで一目で確認できるような簡単で便利な仕組みをぜひとも作ってください。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（井出益弘） 三田勝久議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は午後4時30分ということにします。

午後4時21分休憩

午後4時30分再開

○議長（山本敏信） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永井啓介議員に発言を許します。

永井啓介議員。

○永井啓介議員 では失礼いたします。大阪市の永井でございます。

まずは琵琶湖・淀川流域における環境対策についてお伺いいたしたいと思えます。

淀川の主たる水源となる琵琶湖を含めた琵琶湖・淀川流域は、関西を代表する大流域でありまして、給水区域内人口は約1,700万人に及びます。関西圏の社会、経済、文化を形成する地盤として産業や人々の暮らしを支えているわけでございます。

この琵琶湖・淀川流域における環境対策に大きく関連すると思われるのが、大阪市においては、大阪市環境基本計画、これを2019年12月に策定いたしまして、将来にわたって安全で健康で快適な生活を営むことのできる良好な都市の環境を確保するとともに、地球環境の保全に貢献できるように取り組んでいるほか、2019年のG20大阪サミットにおいて、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンがG20首脳宣言で共有されまして、2020年7月に大阪市と大阪府の共同提案が内閣府のSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されたこ

とを受けまして、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画を2021年3月に策定されておられます。

この計画は2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロの実現や目標として、一つ目は2030年度に大阪湾に流入するプラスチックごみの量半減、2つ目は、河川海域の水質に係る国の環境基準を100%達成、維持するとともに水環境に関する市民満足度を40%まで向上することとし、取組を進めていくこととされております。

一方、大阪市以外の他府県市においても、琵琶湖・淀川流域での環境対策についてそれぞれ抱える課題等に応じ、安全な水を安定的に供給するため、環境対策に関する事業を推進していることと認識いたしております。しかしながら、ここ近年、異常気象と思われる短時間集中豪雨が頻繁に発生するなど、地球温暖化による気候変動が地球環境に大きな変動をもたらしており、私たちの暮らしの根幹となる水環境にも大きな影響を及ぼすものと危惧をいたしております。そのことは関西広域連合での琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会でも、気候変動の影響により水利用に影響する可能性があるとの報告があったとお聞きいたしております。先ほど、大阪市での環境対策の取組を申し上げましたが、想定外の異常気象などの現状を鑑みれば、各府県市単位の個別の取組も大事ではありますが、それだけでは将来の環境問題に対応できないのではないですか。関西圏の暮らしを守る取組として、琵琶湖・淀川流域一体となった環境対策が必要と考えるのではないですかということを広域連合として、今後どのように考えるのかご所見をお伺いしたいと思います。

次に、同じ琵琶湖・淀川流域の環境対策に関する問題ですが、プラスチックごみに関することをお聞きしたいと思います。大阪市ではG20開催に先立ちまして、使い捨てプラスチック削減のさらなる推進やプラスチックの資源循環の推進などを盛り込んだ「大阪プラスチックごみゼロ宣言」を2019年1月に行いまして、5月にはプラスチックごみ削減目標を策定いたしております。削減目標は2025年度までに飲食店のテイクアウトなどで出るワンウェイのプラスチックを25%排出、抑制、そして容器包装プラスチックの60%の資源化、そしてペットボトルを100%資源化し、残りのプラスチックごみについては、引き続き削減、資源化を進めて、熱回収を含めて100%プラスチックごみの有効利用を図るといたしております。

また、大阪プラスチックごみゼロ宣言や大阪市と大阪府の共同提案が内閣府のSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されたことを受けまして、先ほども述べた、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画を2021年3月に策定されており、2030年度に大阪港に流入するプラスチックごみの量を半減することを目標といたしております。

一方、国では、3R+Renewableを基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するため、プラスチック資源循環戦略を2019年5月に策定いたしまして、2021年6月にはプラスチックごみの削減とリサイクルの促進を目的といたしましたプラスチック資源循環促進法が公布されまして、10月からこの法律に基づく施行令案に関する意見募集が実施されております。

提示された具体案の中では、コンビニエンスストア、レストランで提供されるスプーン、ストローのほか、宿泊施設のくしであるとかカミソリ、歯ブラシ、クリーニング屋さんのハンガーなどの12種類について、事業者への削減対応を義務化する、またプラスチックごみの回収強化、プラスチック製品全般について使用量削減やリサイクルしやすい製品設計

の指針の策定等を行うことにより、プラスチックの使用量削減やリサイクルを促進する、これらの施策は2022年4月より施行を目指しておられます。

関西広域連合におきましては、プラスチック対策検討会において、プラスチックごみ対策の先進地域・関西を確立するため、プラスチック代替品の開発支援、普及促進、プラスチックごみ散乱、流出抑制等について関西広域で取組を進めて、また関係する地方公共団体及び事業者団体の活動の促進に資する情報共有の意見交換を行うためにプラスチック対策プラットフォームを昨年度開催したとのことだが、国の動きを踏まえて、今後はさらなる対策が必要となるわけですが、どういうふうにお考えになるのでしょうか。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 議員ご指摘のとおり、水環境等の環境対策については、各府県市がそれぞれに取り組むだけではなくて、琵琶湖・淀川流域が一体となって広域的な取組を行うことが重要でございます。議員お示しの琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の報告書でも流域が抱える課題に対しては、関係各主体が相互に連携し解決していくことが必要としております。

このため、同研究会の下に海ごみ発生源対策部会、水源保全部会、リスクファイナンス部会という3つの部会を設置いたしまして、流域における課題整理と広域的な取組の可能性について検討し、各テーマについて部会報告が取りまとめられました。

これら部会報告を基に、令和元年度に民間事業者等と連携協力し、実践的に取り組むために海ごみ抑制プラットフォームを立ち上げ、令和2年度には流域の構成府県市と今後の取組等について議論するために連絡会議を設置したわけでございます。

今後も、関西広域連合として、流域の県市が一体となって琵琶湖・淀川流域のプラスチックごみ対策や水源保全等環境対策に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本敏信） 海老原副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（海老原 諭） プラスチックごみ対策についてご質問をいただいております。

プラスチックの資源循環に関して、あらゆる主体の取組を促進する法の趣旨、先ほどお話のあった新法の趣旨を踏まえまして、使い捨てプラスチック削減に向けたライフスタイルの転換、あるいは製品の開発、普及促進等にしっかり取り組むことが重要であると認識しております。

このため、消費者に対しましては、引き続きであります、リデュースとリユースに重点をおきまして、マイボトルを利用いただくよう利用促進を図るでありますとか、あるいは法で指定する12種類の特定プラスチック使用製品の使用の抑制など、脱プラスチックを实践するようなライフスタイルに係る啓発に力を入れてまいりたいと思っております。

また、供給サイドにおけるプラスチック代替品の開発、普及を促進するために、今年度は関西圏の事業者の優れた技術を活かしたプラスチック代替素材の製品を店舗等で、実際に試験的ではありますが、使用していただきまして、製造者、販売者、利用者それぞれアンケートを実施したいと思っております。そのことによって、代替プラスチックの製品が社会需要性があるかどうかという課題の抽出でありますとか、その解決策について調査検討を進めたいと思っております。

この結果につきましては、プラスチック対策プラットフォームにおきまして、構成の府

県市や業界団体等のプラスチックごみの発生抑制に関する先進事例とともに情報共有する予定であります。

このような取組により、関西圏におけるプラスチックごみの削減につなげてまいる所存であります。

○議長（山本敏信） 永井啓介議員。時間はあと僅かでございます。

○永井啓介議員 ちょっと聞かせてほしいんだけど、今の情報共有というのであれば、広域連合としての存在意義がないのではないですかというふうに僕は思ってしまう。環境問題は世界の問題でもあるし、もう時間がなくなっているからもう言えへんけども、プラスチック対策検討会は先導的な役割を示すべきじゃないんですかということをおっしゃって、終わらせてもらいたいと思います。すみません。

○議長（山本敏信） 永井啓介議員の質問は終わりました。

この際申し上げます。本日は議事の都合により会議時間を延長いたします。

次に、吉川敏文議員に発言を許します。

吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 堺市議会の吉川でございます。私からは1点、水素社会の実現に向けた関西広域連合の役割についてお伺いいたします。

関西広域連合では、水素社会の実現に向けて、令和2年3月に関西圏における水素の製造や輸入、輸送、貯蔵から利活用までの関西圏の水素サプライチェーン構想を策定いたしました。この構想の実現に向け、本年2月には圏域内の企業や学術機関、行政等の情報共有と意見交換により広域的連携を促進するとともに、水素利活用の新たな取組につなげるため、関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォームを設置したところでございます。このプラットフォームは、公民による広域的な連携により、圏域全体で水素の利活用ニーズを高める取組を検討するものと、このように私は認識をしております。

こうした取組や成果を踏まえ、水素社会の実現に向けた関西広域連合の現状の認識をまずお示しいただきたいと思っております。

○議長（山本敏信） 海老原副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（海老原 諭） 水素社会の実現に向けた現状の認識ということでございます。

カーボンニュートラルの実現に欠かせない水素につきましては、府縣市域を超えて広範に使用される新たなエネルギーでございますので、広域的な視点から取り組む必要があると認識しております。

このため、関西広域連合では広域的な水素利活用の将来の絵姿やロードマップを示した水素サプライチェーン構想を策定しておりまして、その実現に向けて産学官連携のプラットフォームを設置しております。

この構想では、水素は発電、産業、運輸部門で利用されると想定しておりまして、燃料電池モビリティであるFCVと水素ステーションは最も導入が進んでおりますけれども、圏域内では2020年度末現在でFCVの保有台数は506台、水素ステーションは19か所と燃料である水素のコストが高いなどの理由によりまして、十分普及していないのが、残念ながら現状でございます。

一方で、圏域内では空港等における燃料電池のフォークリフトの導入ですとか、液体水

素の輸入、貯蔵に係る実証が行われておりまして、水素サプライチェーン構想の導入に向けて着実な取組が始まっている状況であると認識しております。

○議長（山本敏信） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 昨年の10月、国において2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。本年4月には2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減することが表明されたわけでございます。

先日開催されました国連気候変動枠組 条約第26回締約国会議におきましては、温室効果ガス排出量について新たな削減目標が協議されたところでございます。

私どもの堺市におきましても、令和元年12月の気候非常事態宣言に係る堺市議会決議や環境問題に対する国内外の動向を受け、2050年までにカーボンニュートラルの実現を含む、堺環境戦略を策定しております。

また、本年3月には堺市気候非常事態宣言及びゼロカーボンシティを表明したところでもございます。

こうした国際社会や我が国の動向、ひいては構成府県市の動向も踏まえて、水素社会の実現に向けて、今後、関西広域連合としてどのように取り組んでいくのか、その方向性をお示しいただきたいと思っております。

○議長（山本敏信） 海老原副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（海老原 諭） 関西広域連合の取組の方向性ということであります。

国はグリーン成長戦略において、水素、アンモニアを重点分野の一つとして位置づけたことに加えまして、総理大臣が10月の臨時国会において、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を成長につなげるクリーンエネルギー戦略の策定を表明されたと承知しております。

カーボンニュートラルのキーテクノロジーの一つであります水素は、今後、実証、あるいは利活用が一層進展するものと考えられるところであります。

関西広域連合といたしましても、今後、サプライチェーン構想のロードマップを踏まえまして、各事業者の取組を促進していきたいというふうに思っております。

具体的にはであります、本年2月に設置いたしました産学官のプラットフォームを活用いたしまして、2025年大阪・関西万博のインパクトを活かしました水素の供給、利活用の実証でありますとか、商業化を2030年までに促進し、2050年のCO<sub>2</sub>フリーな水素社会を目指して、圏域内の事業者、研究支援機関、行政と連携して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本敏信） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 関西が一体となってサプライチェーン構想の実現に向けて取り組むためには、多様な主体が連携するプラットフォームの役割、これは非常に重要だと、このように考えます。しかし、プラットフォーム構築は、これは一つのステップであり、今後、そこで検討された取組について、誰が主体となり、どのように実行していくのか、どのような目標を設定し、それを誰が責任をもって進めていくのか、これが非常に重要な課題ではないかというふうに考えます。

広域的な視点から取り組む必要性を認識されていると、先ほどのご答弁でもございませ

たけれども、圏域全体で効果を生み出す具体的な取組は、やはり広域で一体的に進める必要があり、各構成府県市が個々に実施するのではなく、関西広域連合が主体となって実施するべきであるというふうに思います。

しかし、その主体者たるには、当然そこには権限と財源がなければならぬわけでごさいます、国予算の獲得はもちろんのこと、構成府県市との財源議論、これもお願いしたいところでごさいます。

そこで、現在、予算編成に向けた協議が進んでいるところと認識しておりますけれども、令和4年度における水素社会実現に向けた具体的な取組についてお示しください。

また、これは私の提案でごさいますけれども、関西広域連合が各構成府県市と連携をして、基金を創設していただいて、圏域内の水素関連技術の開発支援や、あるいは事業支援などを行うことも一つの手法ではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

併せてご答弁をよろしくお願いたします。

○議長（山本敏信） 海老原副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（海老原 諭） 水素社会の実現に向けて広域連合が果たす役割についてであります。

水素社会を実現しますためには、ご質問にもごさいましたが、共通のビジョンの下、広域で一体的に取組が進むように、各事業者、住民、構成府県市とあらゆる主体が連携する必要があるというふうに考えております。

基金というお話もいただいたわけではありますが、広域連合ではその圏域内の水素利活用の共通のビジョンとして、地域特性を踏まえた最適なサプライチェーンを示すことがまず大事なというふうに考えます。あらゆる関係者が連携をして水素の利活用が進みますように、産学官連携の場であるプラットフォームを提供することで、圏域全体で各主体が水素の実装を行うに当たって、それを後押ししていく、そういった役割を担っていきたいと考えているところでごさいます。

新たな水素の利活用につきましては、関西広域連合のホームページに、プラットフォーム参加団体の最新の取組を掲載しております。新たな事業者の参入をこれで促進していきたいと思っております。

また、圏域内の事業者が具体的に取り組む場合ではありますが、国の2兆円のグリーンイノベーション基金、あるいは構成府県市の補助金のごさいます。また、試験研究機関による技術支援等もごさいます。こういった様々な支援制度の活用を促すとともに、広域環境保全局、あるいは広域産業振興局とも連携して、水素の利活用を推進していきたいと考えております。

来年度の具体的な事業ということでもあります。圏域内の水素に関心のある事業者が参加をできるセミナーの開催を検討しております、プラットフォームを最大限に活用して、新規参入事業者を掘り起こして、水素社会の実現に向けて、構成府県市と連携をして、機運醸成に努めていききたいと考えております。

○議長（山本敏信） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 おっしゃることはそのとおりだというふうに感じるわけでごさいますけれども、この水素の利用と供給というのは、卵が先かニワトリが先か議論だと思ってお

ります。ニーズのないところに最適な供給はないわけでございまして、じゃあそのニーズをどう掘り起こしていくのか、どこに関西広域連合の足場を置くのかということだというふうに考えておりました、先ほど国が示したロードマップに対しての進捗の遅れということもご答弁いただいたわけですが、水素燃料電池車の利用もなかなか進まない。しかし、その原因は当然水素の単価が高い、それは利用が進まないからという、このぐるぐる回っていくわけでございまして、どこか1点を突破しないと、この水素社会の実現に向けた最適なサプライチェーンというのはなかなか構築しにくいのではないかと。これはもちろん国を挙げての事業だというふうに認識しておりますけれども、あえてこの関西広域連合という一つの自治体がある中で、果たしていくべき役割は私はあるのではないかなというふうに思っております。

本日の冒頭の広域連合長の提案説明の中にもございましたとおり、関西脱炭素社会の実現を目指して不断の取組を行いますとおっしゃいました。そして、本日、関西脱炭素社会実現宣言を発出していただいたわけでございまして、その決意をぜひとも形に表していただくよう、より具体的な取組をさらに深めていただけるように要望いたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 吉川敏文議員の質問は終わりました。

次に、中野郁吾議員に発言を許します。

○中野郁吾議員 兵庫県議会議員の中野郁吾です。残すところ兵庫県、神戸市3名となりました。今しばらくお付き合い願います。

では質問に入ります。

1 問目、広域連合のスケールメリットを活かした中小企業向け福利厚生制度の共同運営についてです。

これまで関西広域連合では、中小企業の振興として国際競争力強化のために工業系公設試験研究機関の機器利用等料金について、域内企業利用に対しては割増料金を解消するとともに、各公設試験研究機関の保有機器、依頼試験の検索機能や取組情報などを一元的に発信する関西ラボねつの共同運用を行うなど、技術支援を必要とする企業の利便性向上を図ってこられました。コロナ禍の影響もあり、情報通信分野をはじめ、様々なイノベーションが加速する中で、関西が一体的な取組を展開することにより、広域ならではのスケールメリットを活かし、関西経済の持続的成長につなげていかななくてはなりません。

一方で、関西広域産業ビジョンでは、関西経済の現状認識、課題の一つ目として、人口の減少に伴う労働力不足が挙げられています。経済の持続的成長には労働力の確保が欠かせません。とりわけ中小企業ではその確保が非常に厳しい状況です。マイナビ2021年卒大学生就職意識調査によると、大手志向は2001年卒以降、過去最高の55.1%であり、関東、関西の国公立大学の学生は約7割が大手志向ということです。安定している会社であることや給料の高さ、福利厚生の充実を求める傾向にあります。

ところで、兵庫県ではひょうごファミリーパックという兵庫県中小企業従業員共済事業を実施することにより、会員中小企業の従業員の福祉増進を図るとともに、併せて、安定した労働者の確保と企業の健全な発展に寄与することを目的としており、多くの企業が加入することによるスケールメリットの強みを活かして、大企業並みの福利厚生を提供する

サービスを行っており、掛金は月当たり500円です。安価な掛金で大企業並みの福利厚生  
のサービスが受けられることにより、人材確保に力を入れる企業側にも充実した福利厚生  
を望む従業員側にも大きなメリットがある有効な事業であると考えます。

しかし、このような中小企業の福利厚生を行う制度は、府県により実施主体や規模が  
様々です。スケールメリットを活かしてこそ、安価で充実したサービスが提供できるもの  
であると考えます。

そこで、在関西の中小企業の人材確保を図り、産業の持続的成長につなげるべく、関西  
広域連合で福利厚生制度を共同運営し、広域のスケールメリットを生かした取組を進める  
べきであると考えますが、ご所見をお伺いします。

○議長（山本敏信） 海老原副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（海老原 諭） お答えいたしま  
す。

少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴いまして、中小企業にとって人手の不足は慢  
性的な課題であり、コロナ禍が長期化する中、ますます深刻な状況であるというふうに認  
識しております。

また、労働市場は企業が選ぶ側から選ばれる側へと変化しておりまして、必要な人材の  
確保、定着の推進に向けて自社それぞれの会社の魅力向上を図りますとともに、就職者か  
ら選ばれる企業となるための対策が必須である、このように考えております。

経済産業省の調査を少しご紹介させていただきますと、就活生のうち4割以上は福利厚  
生の充実、あるいは従業員の健康や働き方への配慮を重視して企業を選ぶというような調  
査結果も出ております。そういった就活生の意識を受けまして、中小企業従業員を対象と  
した福利厚生共済につきましては、民間のサービスをはじめ、域内の府県、それから基礎  
自治体の関連団体、また中小企業にとって最も身近な支援機関であります商工会議所等  
において企業ニーズに即した共済を含む様々なサポート制度が提供されているというふう  
に認識をしております。企業は多様な選択肢の中から自分の会社の規模、あるいは業種に  
応じて多様なメニューの中から適切なものを選ぶことが可能になっているのではないかと  
いうふうに思います。

そういう中で、関西広域連合の取組としましては、必要な人材の確保、あるいは定着に  
向けて企業はいろいろな努力をされております。そういった企業の取組の好事例につきま  
して、域内の中小企業に広く提供することなどによりまして、人材の定着に少しでも寄与  
していきたいと考えております。

○議長（山本敏信） 中野郁吾議員。

○中野郁吾議員 ありがとうございます。民間のサービスも含めて、選択できるという  
ことはあるんですけども、兵庫県の動きとして、これは兵庫県で一般質問を行ったんで  
すけども、県内の市の中で、例えば私の地元西宮市では、同じように勤労福祉共済事業が  
あったんですけども、それを廃止して、今後県のファミリーパックに移行していこうとい  
う動きで、これの効果額が年間5,000万円ぐらい一般財源からの繰入れがなくなるという  
ことで、財源が浮いてくるというようなメリット、サービスも同じようなことをやってい  
たんですけども、サービスは変わらずに、そしてよりよくなって加入できるというこ  
とで、加入者にもメリットが多くて、またそれぞれの自治体に関しても財源が浮くというよ

うなメリットが発生していますので、そういった意味も含めて、全てが同じ選択肢をしろというわけではないですけども、そういったメリットがあるということを知っていただいて、構成府県でも、もし可能であれば兵庫県の域を超えて共同運営できたりとか、これはスケールメリットが一番の鍵ですので、考えていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

続いて2問目、釣りを活かした観光振興について。

家族の次に、僕は釣りを愛しています、と思っておるんですが、妻からは同じように思われているかどうかは分かりません。では質問に入ります。

兵庫県では播州を中心に釣針の生産高が全国1位とシェアは90%を占めており、コロナ禍にあっても売上げは好調なようです。また、一般社団法人日本釣り用品工業会の釣り用品の国内需要動向調査報告書では、2020年の釣り用品国内出荷額は前年比106.7%の1,491億3,000万円と7%弱のプラス成長が見込まれる結果となりました。そして新型コロナウイルス感染拡大の影響もあって、3密に該当しない屋外型アクティビティ、ファミリー向けのレジャーとして釣りが脚光を浴びる格好となり、特に週末はどこの釣り場も多くの人でにぎわっているようです。

また、京都大学の研究によると、丹後海を訪問する年間延べ約15万人の遊漁者、釣り人による総釣行経費は約38億円、海釣りの経済的価値から旅費などの経費を差し引いた消費者余剰が約117億円に及ぶことが判明し、経済効果も大きなものとなっています。

関西では、太平洋、日本海、瀬戸内海に面する広大な沿岸を要し、明石のタコや明石鯛、また鳴門鯛、京の寒ブリや丹後ぐじ、大阪の真穴子、和歌山のケンケン釣り鯉や那智勝浦のマグロ、琵琶湖の琵琶マス、鮒もありますね。吉野川の鮎、鳥取は真イカなど食べても非常においしく、釣っても嬉しいブランド魚介類を多く擁するなど、大きなポテンシャルを有し、観光資源として活用できるのではないかと考えます。

また、現在、新型コロナのためインバウンド誘客が止まっていますが、以前は北海道の体験型観光としてワカサギ釣りが中国人観光客に人気があったと聞きます。このほか、大阪には外国人観光客向けの海上釣堀もあると聞いています。今後のインバウンド再開を見据え、外国人観光客をターゲットとすることも一考かもしれません。ついては体験型観光の需要が高まる中、高い経済的価値を持つ釣りを観光資源として積極的に活用するべきであると考えますが、ご所見をお伺いします。

○議長（山本敏信） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 釣りを活かした観光振興についてでございます。

釣りは子供から大人まで世界中で楽しまれておりまして、近年ではスポーツフィッシングとしても注目を集めております。

国の平成28年社会生活基本調査によりますと、過去1年間に釣りを行った人は日本だけでも約887万人おられまして、議員ご紹介のように、釣りを活かした観光振興には非常に大きな可能性があると思っております。特に関西には海、湖沼、河川など釣りを楽しめる場所も多いですし、今ご紹介がありましたブランドの魚介類も多くございます。私も若いときでございますけれども、京都北部だけじゃなくて和歌山での海釣りとか、あと琵琶湖、安曇川、由良川等での釣りを楽しんだ思い出もございます。

これまでからも釣りや漁業体験というのは、観光資源として活用されておりまして、地

元の漁師が案内します釣り体験、それから地引網を利用した漁業体験など様々な体験プログラムも造成されております。今お話がありましたように、コロナ禍におきましては、国内の代表的な釣り具メーカーの直近の経常利益が過去最高となったほか、全国の釣り場で混雑が伝えられておりますが、これはやはりコロナでの屋外で3密を避けて楽しめる釣りの地域の観光資源としての価値が高まって、釣りの魅力が再認識されたものだと考えておりまして、今後ともこのコロナ禍における一過性の部分では終わらせないことが大切じゃないかと思っております。

ただ一方で、釣り糸やルアーなどのごみの放置とか、あと駐車違反など、釣り人のマナーの問題もございまして、釣り場を閉鎖したエリアもあるというようなことで課題もございまして、釣り客の受入れを地域活性化につなげておられます好事例等を皆さんで共有いたしまして、構成府県市等のご意見もお伺いしながら、釣りを活かした観光振興について、広域連合としてどういうことができるかを検討しながら、観光振興につなげてまいりたいと考えております。

○議長（山本敏信） 中野郁吾議員。

○中野郁吾議員 ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、課題の部分というのが結構問題かと思えます。国交省なんかでは釣り文化振興モデルを指定して、港湾の施設とか防波堤なんかを利活用して、地方創世とか地域の活性化を図っていこうということはされているんですけども、一方で、一部のマナーの悪い人によって、多くの釣り場がなくなっていっているというのも現状でして、楽しむ人が増えているのに釣りができるところが減っていっていると、これまた余計に悪循環になっていきますので、マナーの啓発であるとか、いろんなことを広域的に取り組んでいただけたらなと思えます。

そして次の質問に入ります。漁業資源の確保に向けた広域連合の取組についてです。

関西広域連合では、平成25年度に関西広域農林水産業ビジョンを策定し、関西全域の農林水産業の振興施策と連携しつつ、府県市域を超えた視点と立場から関西の農林水産業の育成振興に取り組まれています。このビジョンでは、地産地消運動の推進による域内消費拡大や国内外への農林水産物の販路拡大など、6つの将来像を掲げて取り組まれています。漁業資源に関しては漁場環境の整備や適切な資源管理によって水産資源の維持、回復に取り組む必要があると課題が挙げられているものの、広域連合が取り組むべき具体的な対策を示すには至っていません。

兵庫県を例に挙げれば、近年、いかなごや明石タコ、はたはたの不漁が深刻化するなど、漁業環境が大きく変わってきており、関西全体の水産業振興の観点からも広域連合で連携し、漁業資源の保全に向けた取組を進める必要があるのではないかと考えます。

例えば昨年、真ダコの好漁場で知られる明石沖で釣り人が海底に残した餌木、タコ釣りの疑似餌ですけれども、これを漁業者が回収したところ、2か月半で約1万6,000個回収されました。明石だけではなく、大阪湾や香川県沖でも同じようにテンヤという漁具の投棄が問題となっており、真ダコの漁獲量が大きく減少している中、生息環境の悪影響が懸念されています。生息域が広範囲な漁業資源に対しては、単一の府県での対応には限界があり、広域的な取組が不可欠だと考えます。

また、先ほどの質問で述べた、京都大学の研究では、遊漁による経済的価値は大きく、地域経済にとって高い潜在力を有していることが指摘されておりますが、漁業資源の管理に

において遊漁は全く考慮されていないのが現実です。

資源管理の観点から見れば、魚を捕獲するという点でも漁業も遊漁も変わりなく、有限天然資源である漁業資源について、将来的には漁業と遊漁の両面から適正な資源管理や培養養殖を行うことが求められているのではないかと考えます。ついては、漁業資源の保全、確保に向けて今後、関西広域農林水産業ビジョンへの位置づけも含め、広域連合でどのように連携した取組を進めようとしているのか、ご所見をお伺いします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 水産資源、それからこれを用いた漁業、観光をからめた6次産業、それら全て大変大事なことで、関西広域連合では、そういうことをみな大事にするんだということを述べているということなんでございます。

今のご質問をお聞きしておりますと、ひょっとしたらやらなきゃいけないことは資源の保護、それも取り過ぎ的保護、あるいは漁業権の調整みたいなやつと、それからさっきのタコの針のような、弊害の除去ですね。それから共同でプロモーションをしましょうと、いろいろあると思います。ただそれはそれぞれの地域で漁業権ができていて、それぞれの地域でそれを最大限使うということだし、それから取締りにについてもそういう管轄権があるということでございますので、何かから何まで全部広域連合で全部かぶっていくというのは多分できないと思います。ただ、その中でやっぱり複数のところと協力しなきゃいけない。協力するに当たっては、個別ではなかなか話がかからないので、広域連合の中に入ってくれないかという話は当然ありだと思いますので、そういう話についてはオープンに対応していきたいと考えております。

○議長（山本敏信） 中野郁吾議員。

○中野郁吾議員 ありがとうございます。釣りをを行う中で、漁業権はそれぞれの地域でということもあるんですけども、釣りをする中で、欧米ではライセンス制でライセンス料を取って、その料金を資源保護に充てるという取組もあるので、そういったことも、これは国の動きでしようけど、考えられるのかなということと、あと釣り人にルールがなく漁業者たちはルールを決めているいろんなことを決めるんですけども、遊漁の人たちにはその漁獲のルールがないので、そういった設定も今後必要なのかなと思いますので、できること、できないことがあると思いますが、今後も将来に豊かさを享受させるためにも、引き継ぐためにも取組をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 中野郁吾議員の質問は終わりました。

次に、岸本かずなお議員に発言を許します。

岸本かずなお議員。

○岸本かずなお議員 兵庫県議会の岸本かずなおでございます。

それでは早速質問に入ります。

最初の質問は、広域連合が担う事務の範囲についてであります。

広域連合では、広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修の7分野の事務のほか、関西全体で取り組むべき広域課題を企画調整事務として本部事務局と構成府県市が役割分担をして担っています。

本来、広域連合が担うべき事務の範囲や考え方については、広域連合設立当初から方針は変わっていないと思いますが、実務的な部分でその取扱い等が曖昧になってきているのであれば、いま一度整理しておく必要があるのではないかと考えます。というのも、私は今年から広域連合に参加させていただいていますが、今までの臨時会等での議論を聞いていて、当局の答弁が広域連合という視野に立脚せず、当該府県市の取組状況を述べるにとどまっている場合が散見されます。確かに、他府県市の取組状況を聞いて参考になることも多々あるわけですが、本来であれば、構成府県市の取組状況の違いを広域連合の共通課題として認識し、何ができるのかを議論していかなければならないと思います。例えば、ドクターヘリやカワウ対策など、一つの自治体での実施では効果に限界がある、もしくは、非効率であるものに関して、広域連合が広域的に事務を行うことは意義があると考えます。

しかし、本来は個々の自治体が責任を持って実施すべき内容については、個々の自治体が担えばいいわけです。

そこで、改めて広域連合で担う広域事務、企画調整事務の考え方をお伺いするとともに、先の臨時会でも質問しましたが、コロナ対応について、広域連合でもっと何かできたのではないかなどの、今後、広域的に取り組む必要があると思われるものについて、当局のご所見をお伺いします。

次の質問は、災害時における帰宅困難者対策についてであります。

本年10月7日の22時41分に、千葉県北西部を震源として発生した地震は、埼玉県宮代町や東京都足立区などで最大深度5強を記録するなど、埼玉県、東京都、千葉県を中心に強い揺れをもたらしました。これにより、鉄道各社が発災直後に運転を停止し、点検を実施したため、鉄道の運休や遅れが生じ、報道によれば約36万8,000人に影響したとあります。

特に帰宅困難現象については、10年前に発生した東日本大震災でも数多くの帰宅困難者が発生しており、いまだその教訓が生かされていないのかとの疑問が残るところであります。

ある識者は、東京や大阪などの大都市中心部で大きな揺れをもたらす地震が発生すると、家族を心配して、あるいは勤めている事業所が被災して、物理的にとどまることができず、多くの方が帰宅行動をとるであろうことが推察されます。

また、東日本大震災でもあったように、大都市中心部で孤立している家族を車で迎えに行こうとする交通需要の発生も考えられます。

このように、大都市内の大部分の通勤者が一斉に帰宅したり、迎えに行く自動車交通需要が急激に増加することで、歩道や車道でこれまでにない過密空間や交通渋滞が生まれ、群衆事故が起きたり、車道の渋滞が救急活動や消防活動を阻害する可能性があります。このような状況を発生させないために、帰らせない、迎えに行かせないという移動のトリアージが重要となりますと指摘されています。

実際、兵庫県からも多くの方が大阪などに通勤をされていますので、切実な問題であり広域で対策を考えておく必要があります。

これまで、関西広域連合では、災害時の帰宅困難者対策として、徒歩帰宅ルートや沿道の災害時帰宅支援ステーション等をインターネット上の地図で確認できる、帰宅困難者NAVIの運用などを行っていますが、近い将来起こるであろうと言われている南海トラフ地

震のような大きな地震が発生した際に、果たして大丈夫と言えるのか。今回の地震による課題等を踏まえ、災害時における帰宅困難者対策について、関西広域連合としてどのように取り組むのか、ご所見をお伺いします。

最後の質問は、新しい観光スタイルとしての山陰海岸ジオパークの活用についてであります。

多くの観光客が集まる大阪、京都以外にも関西圏には確かな魅力を有する観光資源が各地に存在しています。京都府、兵庫県、鳥取県にまたがる山陰海岸ジオパークは世界ジオパークにも認定された、まさに大地の公園と言えます。この山陰海岸ジオパークは日本海形成から現在に至る様々な地質が存在し、それらを背景とした生き物や人々の暮らし、文化、歴史に触れることができる地域であり、最大の特徴は日本列島が大陸の一部だった時代から日本海形成に関わる火成岩類や地層、海水準や地殻の変動によって形成されたリアス海岸や砂丘をはじめとする多彩な海岸地形など、貴重な地形、地質遺産を数多く観察できると推進協議会ではPRされています。

また、この山陰海岸ジオパークは、総延長230キロメートル、最大高低差約332キロメートルで3県にまたがり、日本で3番目に長いというロングトレイルのコースが2020年に全線整備されました。コロナ禍でアウトドアスポーツ等が注目される中、砂丘や温泉をはじめ、山陰が誇る自然、風景、歴史、文化も楽しめる新しい観光スタイルとしてアピールできる資源であります。

このようなアウトドアスポーツと観光を融合したジオパークの活用は非常に有益であると考えられますが、広域連合として今後ジオパークの活用策についてどのように取り組もうとされているのか、当局のご所見をお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合では、設立時からの基本的な考え方といたしまして、住民生活の向上が期待できる事務、行政効果の向上が期待できる事務、効率的な執行が期待できる事務、国が担っている事務のうち権限移譲を受けて実施することで関西の広域課題の解決に資する事務の4つのメルクマールを設定しております。その中で処理する事務は、二重行政とならないように各構成団体から持ち寄って協働する事務と、それから各構成団体における特色のある取組事例を共有するというようなやり方をすることにもございます。その中でいろいろ考えて、初めから権限を与えられていないものも含めて、新しくみんなで考えていこうじゃないかというのが企画調整事務であります。

新型コロナウイルス感染症の対応については、まさにその企画調整事務的なものがあり、広域医療行政でもあるというようなものがございますが、関西広域連合において、飲食店への時短要請など法令上の権限がないんですけれども、構成団体が行う取組の情報共有をはじめ、患者受入れの広域調整、医療専門人材や資機材の融通調整など、構成団体と連携し、積極的に広域的な取組を行ってまいりました。

関西広域連合でもっと何かできたのではないかとのご指摘もいつも聞くんですが、広域連合の枠組みがあるからこそこういうことができたなということも、また実はいっぱいございまして、この間ちょっと調べてみると、そういう定義になるものが、ご指摘の点も含めて、20幾つありました。私はそういうのも宣伝をせなあかんと思ひまして、広域連合のホームページで連合長をはじめ委員のメッセージをメルマガでお届けするとい

うサービスをしておりますが、そのときの私の文章としてそういうことをご紹介させていただきました。ただこれで終わりというわけじゃございませんので、これからもいろいろ対応の検証も行いながら、新しいものが何かできないかということは常に探っていきたいと思っております。

その中で、今年から予算化もお願いしておりますが、関西の中堅中小企業をさらに支援するために、経済界等と連携して研究開発から始まって、事業化までずっとハンズオンで伴走支援をしていくというような取組をこれから始めようとしているところでございます。

また、デジタルの、これはまだカタログでございすけども、デジタルについての共通の取組もそうかなというふうに思っております。

今後ともこういうことを一生懸命考えまして、皆さんのご指導もいただきながら、やれるものは、あるいはやるべきものはどんどんやっていきたいと考えております。

○議長（山本敏信） 荒木副委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当副委員（荒木一聡） 災害時におけます帰宅困難者対策についてお答えいたします。

関西広域連合では、南海トラフ地震などの大規模な広域災害発生時に官民が連携して帰宅困難者対策に取り組むガイドラインを令和元年9月に策定いたしました。一斉帰宅の抑制が基本です。一つに、災害時には会社で待機していただくこと、またショッピングセンターなどの商業施設の利用者につきましてもその場にとどまっていただくこと。二つに、ターミナル駅周辺の混乱防止に向けまして、公園等へ一時退避すること、文化会館、市民ホールなどの一時滞在施設を開設すること、そしてコンビニなど25の事業者、12,136店舗と協定を締結いたしまして、水やトイレなどを提供する帰宅支援ステーションを開設することを進めています。

10月7日に発生いたしました首都圏の地震では、ご指摘のような混乱が発生いたしました。これを受けまして、広域連合では早速に危機管理監クラスによる緊急会議を開催させていただきました。その場では、一時滞在施設の開設が遅れたこと、そして鉄道運行状況等の情報提供が不足したこと、企業などの従業員の皆さんに対する帰宅や翌日出勤への対応が十分でなかったことなどの課題が挙げられました。

また加えまして、大規模災害の場合は、交通手段が全て止まることを前提といたしておりますけれども、今回のような中規模地震の場合には、交通が再開したことから、対策が中規模災害用に変更する必要があるという課題も申し述べられたところでございます。

これらの課題を踏まえまして、広域連合では、構成団体における一時滞在施設の開設基準や手順を緊急点検すること、鉄道事業者への運行再開目途の迅速な提供を求めると、そして帰宅困難者NAVIなどに主要駅周辺の一時滞在場所等の情報を追加すること、企業へ帰宅困難者対策の広報の充実など実施をしております。

また、来年1月には神戸市三宮周辺におきまして、住民や企業も参加していただく一時滞在施設の開設と誘導訓練を実施いたします。このほか、地震の規模に応じた対応ができますよう、ガイドラインを改訂するなど、実効性のある帰宅困難者対策に取り組んでまいります。

ご指導よろしくお願い申し上げます。

○議長（山本敏信） 平井委員。

○ジオパーク担当、スポーツ振興副担当委員（平井伸治） 山陰海岸ジオパークにおきますアウトドアと結びつけた新たな観光につきましてお尋ねがございました。

「但馬路の狭霧狭霧のどこまでも」これは京極杞陽さん、豊岡藩主京極家の第14代ご当主の句でございます。そのような長いすばらしい道筋というのがあり、議員がおっしゃったように、230.9キロメートルにわたりますアウトドアの一つのメッカでございますが、そうしたトレッキングコースが開設されました。昨年もコロナ禍ではありますが、675人が参加しまして、ジオウオークをやりましたし、ポイントラリーをやったり、あるいはプロによりますツーリングをやったりしました。

このように様々なアウトドアというのは開かれていまして、これからのポストコロナ、ウィズコロナには最適だというふうに思います。先ほどの中野議員の質問にありました釣りもそういうアウトドアでありまして、まさにツーリズムではないかと思えます。

そんなわけでありまして、いろいろとやることはあるんだと、我々は発想を転換しまして、こういうように新しい観光を作っていきたいと思えますし、こういうことを広域連合で、例えば人材の育成、それからプロを呼んだファミツアー、こういうものを企画いたしております。

○議長（山本敏信） 岸本かずなお議員。

○岸本かずなお議員 広域連合の取組について、連合長から力強いお言葉をいただきました。前回の質問でも、要は広域連合、もともと一部事務組合の発展形として、地方自治法が改正されて広域連合が誕生して約10年がたって、私は非常にこの広域連合の取組というのは重要であるということから、今回も、決して広域連合の事務を厳格に限定的にして狭めてほしいという話ではなくて、逆にできるだけのことをできないかということを考えていただきたいということで、今日、質問させていただきまして、連合長からも今、企画調整事務というのは新しい課題に対して、構成府県市全員で、みんなで新しいことを考えようじゃないかという力強い言葉をいただきましたので、先ほどからいろいろ議論もありますけど、共有だけではなくて、共に行動を何かできないかという視点で今後も見たいなというように思いますので、どうかよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 岸本かずなお議員の質問は終わりました。

次の、大澤和士議員に発言を許します。

大澤和士議員。

○大澤和士議員 神戸市会の大澤でございます。私で最後でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、古墳をキーとした広域観光についてお伺いします。

古墳といえば、世界文化遺産に登録された大阪府の百舌鳥古市古墳群や奈良県のキトラ古墳を思い浮かべる方が多いと思いますが、都道府県別の数では実は兵庫県が日本一でございます。その数1万8,000基以上、2位の鳥取県を5,000基以上上回っております。しかし残念ながら、兵庫の古墳が国民はもとより関西の方々にも認知されておらず、日本一の古墳の兵庫として認識されているとは言い難い状況であります。

私の地元、神戸市垂水区には4世紀後半に築造された兵庫県内最大の前方後円墳であります五色塚古墳があります。国指定重要文化財にも指定されており、歴史的、文化的価値

はもちろんでございますが、高台にありますので、淡路島やパールブリッジ、皆さんは明石海峡大橋と呼んでおりますが、神戸パールブリッジを臨む絶景ポイントにもなっております。また、橋を渡った淡路島は国生み神話が息づく地でもあり、先月、NHKの番組、ブラタモリで紹介されるとともに、平成27年には南あわじ市において、我が国でも最古級の松帆銅鐸が発見され大いに話題になりました。また、鳴門の渦潮は、世界遺産登録を目指して、兵庫、徳島両県で取り組んでおります。パールブリッジで結ばれた神戸、淡路そして徳島は関西観光本部の「The KANSAI Guide」においても紹介いただいておりますけれども、歴史的にも非常に貴重な文化資源に恵まれている点にも注目いただきまして、例えば、関西の古墳、歴史遺産のつながりで兵庫の日本一の古墳群も紹介いただくことで、歴史文化遺産の重層化も図ることができるのではないかと考えます。ぜひとも五色塚古墳も含めたPRをしていただきたいと思います。ご所見をお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 大澤議員のご質問にお答えいたします。

古墳をキーとした広域観光についてでございます。長い歴史の中で時代を超えて受け継がれてきました関西の歴史資産は、関西の大きな魅力であり強みでもございます。中でも古墳は全国の約4割が関西に集積して、その時代の人々の生活、それからまつられた権力者等の国造りへの関り、また当時の土木技術などを現代に伝える生きた資料でございます。非常に魅力に富んだ歴史遺産だと考えております。

関西広域連合では、毎年、世界文化遺産の百舌鳥古市古墳群をはじめとした関西の歴史資産を広域観光とにつなげるように、歴史文化遺産フォーラムを開催しております。また、例年、関西各地の約400以上の博物館等が参加いたします関西文化の日では、神戸市埋蔵文化財センターの古代生活体験をはじめ、古代衣装の着付けや勾玉づくりなどを通じまして、古墳時代の魅力などに親しむ機会を提供しているところでございます。来年1月、堺市で開催予定の関西古墳サミットにおきましては、地元の五色塚古墳の復元整備の取組をはじめ、関西各地の古墳の保存や活用等に関する事例発表やトークセッション、パネル展示などによりまして、関西の古墳の魅力や楽しみ方を広く発信することとしております。

さらに現在策定中の新しい関西観光文化振興計画におきましても、豊富な関西の歴史遺産の活用を掲げております。

古墳につきましては、例えば、兵庫などの周辺各地にも勢力が及んでいたヤマト王権というのがテーマとか、海上交易等による大陸との関りなどのテーマで親しみやすい歴史ストーリーとして発信をしたり、またAI等のデジタル技術を活用した利用者の好みに応じた広域の周遊ルートを提案するなどによりまして、単体ではなくて、関西全体の歴史遺産の魅力を発信することで、それを各地の古墳のPRにつなげてまいりたいと考えております。

今後とも、文化庁の関西移転等を契機として、様々な工夫によりまして関西の歴史遺産、古墳の魅力を広く内外に発信します。古墳等の歴史遺産を生かしました広域的な周遊観光の推進に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

○議長（山本敏信） 大澤和士議員。

○大澤和士議員 この際、兵庫県のPRをもう少しさせていただきたいと思っております。

兵庫県は、文化庁が認定した日本遺産が9件、それから国指定史跡のお城が22城、いず

れも全国最多を誇っております。また、千を越す城跡や播磨の国風土記など個性豊かな地域遺産を数多く有しております。先ほどご紹介しました、特にギネス世界記録にも登録されている世界最長の吊り橋、パールブリッジですね、私の地元では世界のパールブリッジを愛する会というのが先月立ち上げられました。世界遺産にという声も上がっております。パールブリッジや五色塚古墳群をはじめ、周辺には孫文記念館、あるいは武藤邸、木下邸など様々な観光資源があります。この絶景の地をぜひ世界の人々に訪れていただこうと、そういう機運が高まっております。関西観光本部においても、ぜひ積極的にPR、ご支援をお願いしておきたいと思っております。

次に、プロスポーツ選手と連携した生涯スポーツ振興についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策の影響により、残念ながらワールドマスターズゲームズ関西は再延期が決定しました。2026年のワールドマスターズゲームズに向けて、引き続きのスポーツ聖地の関西を目指して取組を進めていくということでもあります。

スポーツ界に目をやりますと、関西には京阪神を中心に野球あるいはサッカーをはじめ、バスケットボールなど様々なプロスポーツチームが存在しております。スポーツの聖地関西を実現していくためにも、彼らにご協力いただくことは大変有効であると考えます。

かつて、男の子のなりたい職業は野球とかサッカーの選手というのが上位でしたけれども、最近はそうでなくなってきました。子供のときから迫力あるプロスポーツを観戦し、またあこがれのプロスポーツ選手に直に接する、そういう機会があることは子供たちの夢を膨らませ、将来のスポーツ人口増加にも大いに役立つのではないかと考えます。例えば、私も神戸市の小学校では、J1のヴィッセル神戸の選手に来ていただいて、子供たちにサッカー教室をしていただくなど交流を深めています。プロスポーツチームにとっては、新たなサポーターの獲得につながり、また子供たちにとっては、プロスポーツ選手に教えてもらうことで、将来のJリーガーや日本代表への夢が膨らむなど、非常によい効果が出ております。

関西広域連合では、例えば子供たちのスポーツ参加機会の拡充のために、関西小学生スポーツ交流大会を開催されております。今年度は奈良県においてラグビー大会が予定されておりまして、花園近鉄ライナーズの選手も来られると聞いております。今後とも、生涯スポーツ振興のため、在関西のプロスポーツ選手をどんどん招聘し、交流、指導していただく、そういう取組を行っていただきたいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 荒木副委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当副委員（荒木一聡） プロスポーツ選手と連携した生涯スポーツの振興についてお答えいたします。

プロスポーツ選手や国内外のトップアスリートと身近に接することは、子供たちにとりましてスポーツへのあこがれや関心を高め、新しいことにチャレンジするきっかけにもなります。また、中高年にとりまして、健康増進に向けた取組を促すなど、生涯スポーツの振興にもつながると思っております。

2019年ラグビーワールドカップが開催されましたが、各地で様々なイベントが開催されたところがございます。先生もご存じでございますけれども、神戸市内を中心に、神戸製鋼のコベルコスティーラーズのラグビー選手により小学生対象の体験会も開催させていただきました。全国でもこのような取組が行われまして、2万6,000人の子供たちに参

加していただきました。子供たちに夢を与えたものと考えています。

関西広域連合では、関西経済連合会と連携いたしまして、今年度から企業アスリート派遣事業を実施させていただきます。ご紹介いただきました奈良県で行われるタグラグビー大会のほか、10月3日には東大阪市で行われたスポーツイベントにJTのバレーボール選手に参加いただきました。また、今月7日と来月4日には、和歌山県で行われますイベントに住友電気工業から陸上選手を招聘することとしております。子供たちがアスリートに直接指導していただく機会を増やしてまいります。今年度は4大会でございますけれども、次年度におきましては6大会を計画させていただきたいと思っています。また、今月3日には障害者の陸上競技練習会と記録会を神戸のしあわせの村で開催させていただきました。東京パラリンピック車椅子陸上の銀メダリストの大矢勇氣選手をご紹介いただきまして、パラアスリート40名に参加いただきました。通常はライバルとなってございます関西圏の選手同士の交流も深めることができました。さらには特別ゲストとして参加いただきましたオリンピック3大会出場のやり投げ村上幸史さんからは直接技術指導を受けまして、投擲や走り方のコツをつかまれた選手がいらっしゃいまして、自己の記録を更新されたということも伺っています。

これらの実績を踏まえまして、今後ともトップアスリートととの交流事業を推進し、関西広域スポーツ振興ビジョンの戦略の一つでございますスポーツの聖地関西の実現に向け、引き続き努力をしてまいります。

ご指導よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（山本敏信） 大澤和士議員。

○大澤和士議員 ありがとうございます。既に様々な取組をしていただいておりますけれども、先ほど紹介しました小学生の男の子のなりたい職業、1位は会社員です。夢があるのかなのか、ちょっと寂しい気がします、2位はユーチューバー、全く私には感覚が分かりませんが、3位にやっとサッカー選手というのが出てきます。4位がゲーム制作、ちょっと私この辺理解できません。ようやく5位に野球選手が出てくるんですね。オリンピックでもこれまであまり人気のなかった種目がメダルを取って、話題になったことがありましたけれども、野球では関西ではオリックスバファローズ、パ・リーグ優勝しました。阪神タイガースもそれなりに頑張っております。サッカーではJ1、ヴェissel神戸が3位、ACL圏内に入っております。昨日も日本代表、ワールドカップアジア最終予選、夜中に大変盛り上がりました。

こういったことで、時代の流れはいろいろあるかもしれませんが、改めてプロスポーツの魅力が大いに発信できるような仕組みづくりに今後とも取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 大澤和士議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

---

## 日程第6

### 第11号議案（討論・採決）

○議長（山本敏信） 次に、日程第6、第11号議案について討論に入ります。

第11号議案につきましては通告がありますので、成宮真理子議員に発言を許可します。

○成宮真理子議員 京都府議会の成宮です。

11号議案関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件に反対の立場で討論を行います。

長引くコロナ危機の下、公務労働職員の皆さんは国民、住民のために必死に奮闘し業務を担っておられます。そうしたときに、今年の人事院勧告が月例給は据え置くものの、一時金を0.15月引き下げるとしたこと自身が大問題です。医療や公衆衛生をはじめ、あらゆる分野で公務労働の役割が一層重要であり、処遇改善と激励こそ必要です。会計年度任用職員の皆さんも行政運営における重要な担い手であり、処遇改善こそ求められます。

ところが議案は、昨年度に続き、広域連合会計年度任用職員の期末手当の支給割合を引き下げようとするものであり問題です。

まず第一に、人事院勧告や各府県市の人事委員会を踏まえてとの提案ですが、今年は国家公務員の給与法改正に関してまだ閣議決定もされず、国会の議決もされていません。その下で多くの自治体が判断を定めておらず、今年の期末は引き下げないとしている自治体もあります。それなのに、広域連合が早々と直近の期末についても引下げを決めるなど、そもそも問題があります。

2つ目に、会計年度任用職員については、各自治体の実情に応じて判断がなされるものですが、この間、各自治体では処遇改善が重要な課題となり、実際に月例給の引上げや期末手当など特別給の改善、給与制度の前進などが図られているところです。国においても、非常勤職員への勤勉手当が、聞きますといまや9割に支給されるなど、処遇改善が進められているのであり、今回、期末手当を引き下げるのは逆行するものです。

そして3つ目に、コロナ危機による非正規労働者のリストラなど、貧困と格差の拡大が指摘される下で、雇用と暮らしを守るためにも、また地域経済の再生のためにも、最低賃金の引上げが必要との認識が広がっています。京都府議会でも、中小企業支援と一体に最賃の引上げを求める意見書が全会一致で可決されたところです。そうした下で1年ごとの任用という不安定な、また低賃金な働き方を強いられている会計年度任用職員にさらに任期中での手当引下げを当然のように行うなど、容認できません。

広域連合において、会計年度任用職員の皆さんには賃上げ、そして処遇改善こそ必要であります。

以上の理由から、11号議案には反対いたします。

○議長（山本敏信） 以上で討論を終結いたします。

これより、第11号議案の採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第11号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本敏信） ご着席願います。

起立多数であります。

よって第11号議案は原案どおり可決されました。

---

日程第7

令和3年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第9号議案（委員長報告、討論・採決）

○議長（山本敏信） 次に、日程第7、令和3年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第9号議案を議題といたします。

ただいま議題となっております第9号議案については、総務常任委員長から審査を終了し、認定した旨の委員会審査報告書が議長宛に提出されております。その写しをお手元に配付しておきましたので、会議規則第38条第4項の規定により、委員長報告を省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第9号議案については、委員長報告に対する質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本敏信） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を省略し、討論に入ります。

第9号議案について、通告がありますので、成宮真理子議員に発言を許可します。

○成宮真理子議員 京都府議会、成宮です。

第9号議案令和2年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件に反対の立場で討論を行います。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が繰り返される下で医療崩壊の危機や保健所の業務の逼迫など、国民の命が脅かされ、国、自治体による営業自粛や時短要請などの影響で中小業者の営業、雇用や暮らしが深刻な危機に追いやられる事態となりました。

実効あるまともな対策を講じてこなかった政府の責任とともに、住民や地域を守る地方自治体の役割がこれほど求められたときはありません。

こうした局面において、関西広域連合がどういった役割を果たしてきたのか、昨年度決算を通じ、大きな問題点があると考えます。

一つは、住民や構成自治体の利益を守ることよりも、関西財界をはじめとした大企業の利益を優先した取組が目立つことです。2025年の大阪・関西万博開催を口実にした広域インフラ整備を掲げ、北陸新幹線の延伸、高速道路網のミッシングリンク解消、航空、港湾整備などの大型開発をコロナ危機などなかったかのように推進し、さらに国や経済界の方針に沿って、デジタル化スーパーシティ構想など大企業のビジネスチャンスに資する取組を関西財界と一体的に推し進めています。また、運転40年を超える老朽原発の運転延長や再稼働などを容認、推進する姿勢は圏域の住民、自治体の安全や利益とは相入れないものです。

2つ目に、国土の双眼構造の実現、国出先機関の受皿づくり、地方分権などを掲げた取組は、政府が地方制度調査会2040構想や2021骨太方針などでなる地方自治体の仕組みの改変、憲法に基づく地方自治の変質につながるものです。広域連合も認めているように、10年間の取組は行き詰っており、有識者を導入して新たな提案づくりなどはやるべきではありません。一方、関経連は昨年11月の関西ビジョン2030でも道州制を掲げ、広域連合に対し司令塔機能の強化、道州制の発展などを求めています。これまで関西広域連合は道州制へ向かう機構ではないと、前連合長も繰り返し述べておられましたが、にもかかわらず、

関西財界は繰り返し要求しています。その影響の下で、将来の行政システムの議論などを進めることは矛盾と危険をはらんでいると考えます。

設立から10年を迎えた関西広域連合は住民の命や暮らしを守るという地方自治の本旨との関係で、特に関西財界の要求と一体的な在り方、存在そのものの必要性について、根本的な検証こそ必要です。

以上の理由から、9号議案には反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 以上で討論は終結いたします。

これより、第9号議案の採決に入ります。

採決の方法は起立によります。

ただいま採決に付しております第9号議案について、総務常任委員長の報告どおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本敏信） ご着席願います。

起立多数であります。

よって、第9号議案は総務常任委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

以上で、今臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中の継続審査のほか、本部事務局各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、令和3年11月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。

どうも長時間ありがとうございました。

午後6時04分閉会

令和3年12月19日

議長 山本 敏信

議事録署名人 三田 勝久

同 中村 三之助